

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
岡山大学

目 次			
	ページ	ページ	
大学の概要	1		
全体的な状況	4		
1. 教育研究等の質の向上の状況	4		
教育の質の向上のための取組	4		
研究の質の向上のための取組	5		
社会連携・貢献及び国際化のための取組	7		
附属病院における取組	9		
附属学校における取組	10		
共同利用・共同研究拠点及びに教育関係共同拠点における取組	10		
2. 業務運営・財務内容等の状況	11		
3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況	13		
項目別の状況			
業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化			
年度計画の進捗状況	16		
特記事項	18		
(2) 財務内容の改善			
年度計画の進捗状況	19		
特記事項	22		
		(3) 自己点検・評価及び情報提供	
		年度計画の進捗状況	23
		特記事項	25
		(4) その他の業務運営	
		年度計画の進捗状況	26
		特記事項	29
		予算(人件費見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	32
		短期借入金の限度額	32
		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
		剰余金の使途	32
		その他	
		1 施設・設備に関する計画	33
		2 人事に関する計画	35
		別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	37

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人岡山大学

所在地

- 津島地区 : 岡山県岡山市北区津島中 (本部所在地)
- 鹿田地区 : 岡山県岡山市北区鹿田町
- 東山地区 : 岡山県岡山市中区東山
- 平井地区 : 岡山県岡山市中区平井
- 倉敷地区 : 岡山県倉敷市中央
- 三朝地区 : 鳥取県東伯郡三朝町山田
- 牛窓地区 : 岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍

役員の状況

学 長 森田 潔 (平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日)
 森田 潔 (平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日)

理事数 6 名

監事数 2 名

学部等の構成

学 部

文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部,
 薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部

研究科

教育学研究科, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科, 保健学研究科,
 環境生命科学研究科, 医歯薬学総合研究科, 法務研究科, 連合学校教育学研究科 (兵庫教育大学大学院の参加校である)

附置研究所等

岡山大学病院, 附属図書館, 資源植物科学研究所, 地球物質科学研究センター,
 理学部附属臨海実験所

は, 共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

学生数及び教職員数

総学生数 14,667名 (349名)
 学部学生 10,185名 (82名)
 修士課程 1,663名 (117名)
 博士課程 1,182名 (150名)
 専門職学位課程 156名
 専攻科・別科 45名
 附属学校園 1,436名

() は留学生数で内数

教職員数

2,600名
 教員 1,387名 (100名)
 職員 1,213名 (7名)

() は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

第2期中期目標前文

人類社会は、知の創成と継承を連鎖させることにより発展を遂げてきた。21世紀以降において、人類社会がさらに安定的かつ持続的な発展を遂げるためには、より高度で確固とした知識基盤を構築しなければならない。今後社会が必要とする知的基盤は、高度性と共に、複雑化する社会構造や多様な価値基準にも適応しうる新たな知の体系の創成によって初めて構築されうるものである。岡山大学は、公的な知の府として、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を基本目的として掲げ、人類社会の発展に寄与する。

岡山大学は、基本目的の達成に向けて、第一期中期目標・中期計画期間において、教職員の活動評価システムを整備し実施に移した。このことにより、大学の基本機能である、教育・研究・社会貢献はもとより管理も含めた業務を、効率のかつ的確に推進するための体制を確立した。第二期中期目標・中期計画期間においては、これを基盤として、国際的に上位な研究機関となることを指向すると共に、研究成果を基礎として、社会の多様な領域において主体的に活躍できる有為な人材を育成することにより基本目的を達成する。

社会を変革する原動力は学術研究成果により誘発される様々なイノベーションであるが、それを実社会に定着発展させるためには優れた人的資源の存在が不可欠となる。岡山大学は、我が国有数の総合大学として、学士レベルにおいては、個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために、各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。

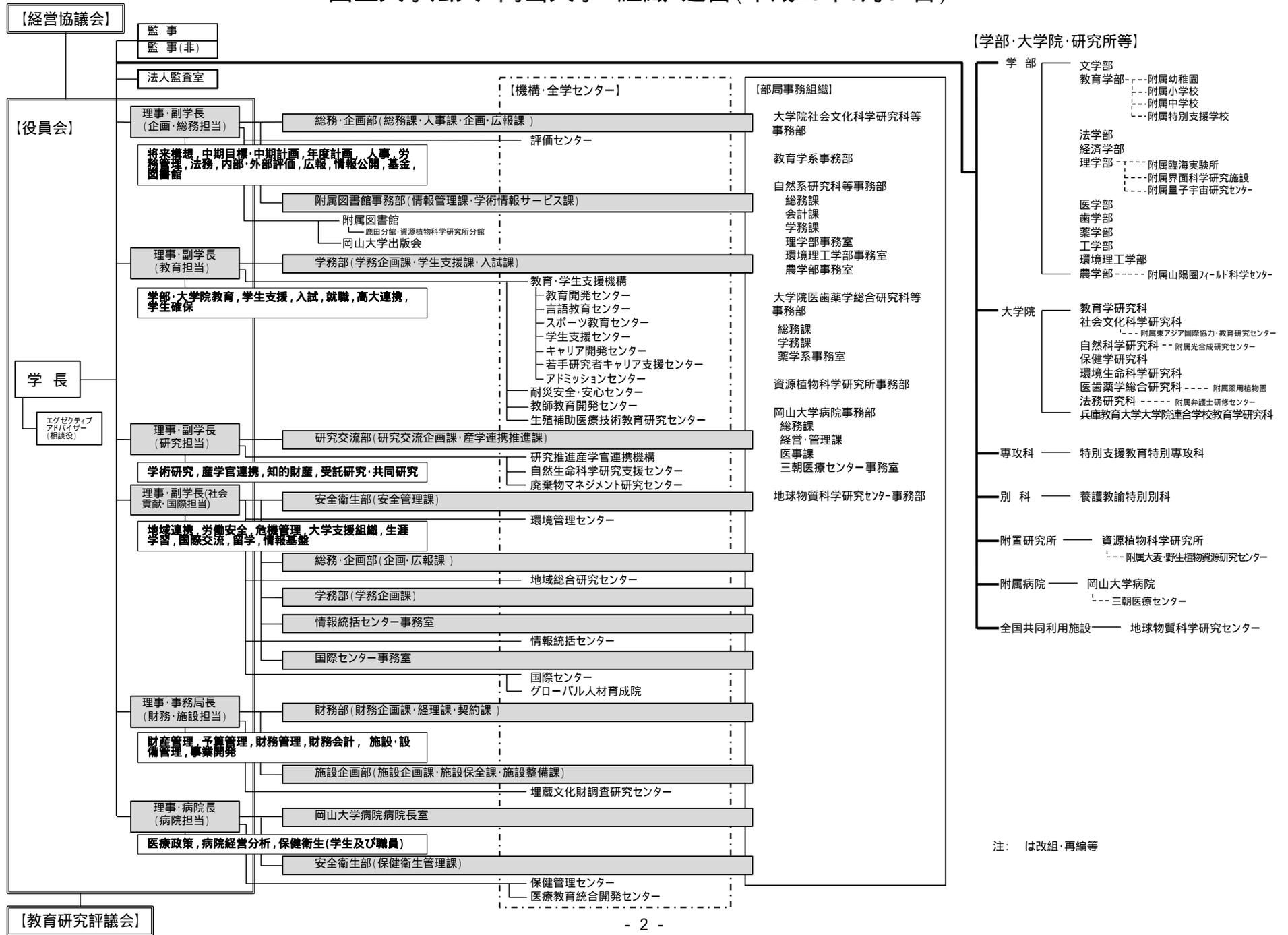
学術発展の歴史的経過を大観すれば明白のように、今後人類社会が必要とするのは、個別専門領域の深化だけではなく、異分野にまたがる学際性やその融合によって生み出される多様な新領域の創成である。岡山大学は、その特色である総合大学院教育体制を活用し、高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し、その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。

岡山大学は、以上の教育研究活動を通じて、「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となることをその総合目標とする。

(3) 大学の機構図

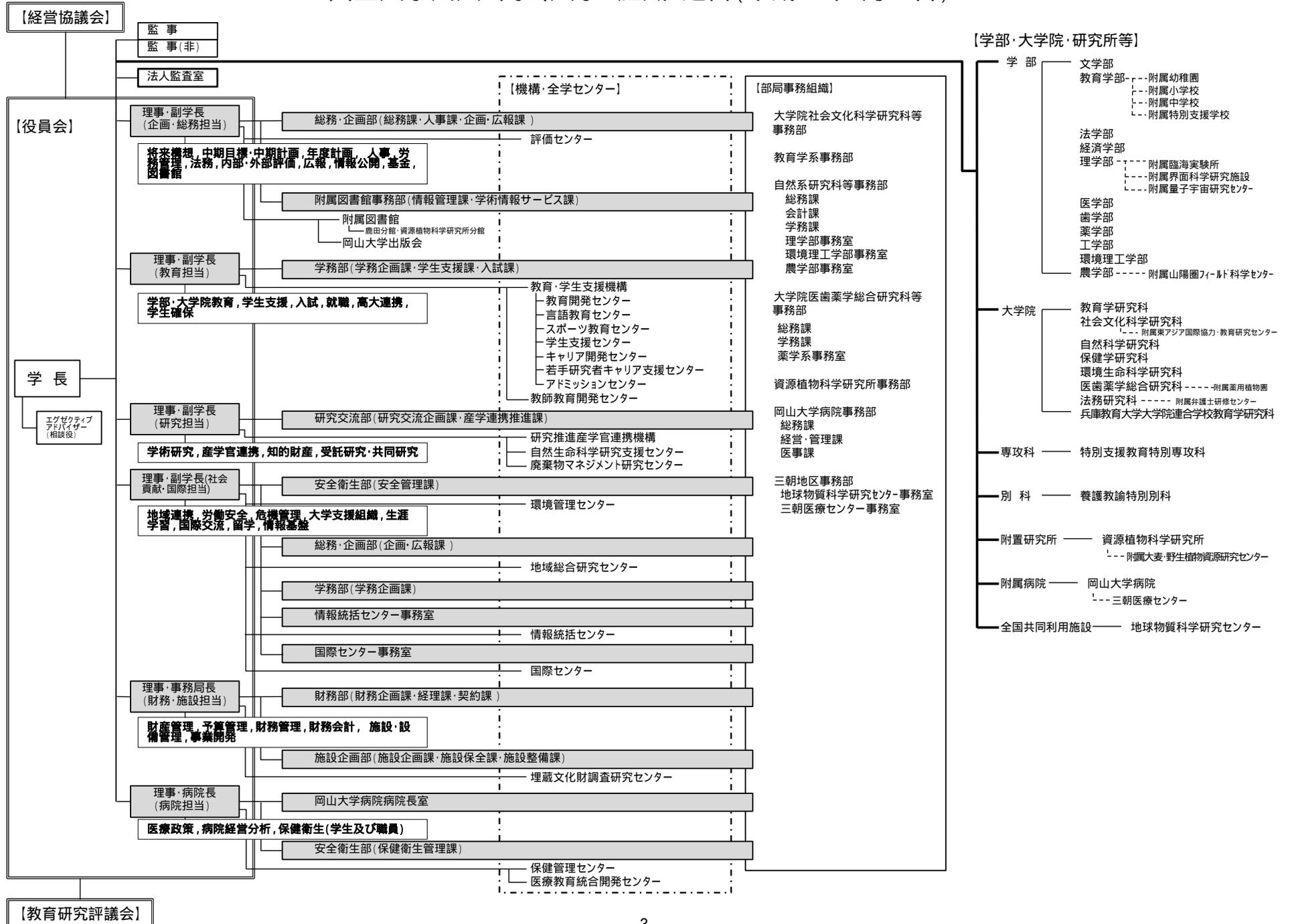
2 ~ 3 ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成26年3月31日)



注: は改組・再編等

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成25年3月31日)



全体的な状況

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け、第2期中期目標、森田ビジョンを掲げ、我が国有数の総合大学として、新たな真に国際的な学術拠点、都市・地域と連繋した「美しい学都」の創生を目指し取り組んでいる。学長の任期が2期目となる平成26年度からは、これらを発展させ「創造的国際学都」を目指して、大学改革をさらに加速することを決定した。

平成25年度の取組として、国際バカロレア入試による秋入学学部生の受入や、グローバル人材育成特別コースの開設、研究大学強化促進事業及び岡山大学病院の臨床研究中核病院整備事業の実施、また、大学改革担当理事やガバナンス改革担当等の副学長及び大学改革推進室の新設決定等が特記される。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育の質の向上のための取組

1 国際バカロレア入試の充実

本学では、国際バカロレア (IB) 入試を平成24年4月から導入し、平成25年度からは秋(10月)入学を実施した。その結果3名の仮合格者を出し、2名が合格その内の1名が入学した。この平成25年度入試の結果を受け、平成26年度出願時には、従来フルディプロマプログラムの取得が条件であったところを、取得見込みでも出願できるように条件を緩和し、志願者が出願しやすく改善した。また、海外のIB校の状況を調査するなどし、志願者の出願時期を2週間前倒しするなど、IB入試の充実を図った。

平成26年度入試では、環境理工学部がIB入試を導入し、理工系学部のすべてに導入を果たした。引き続き平成27年度からの全学部導入に向けて準備を進めている。さらに、平成26年度秋(10月)入学では、欧州・アジア及び国内のIB校訪問・説明会の実施の効果があり、志願者が6名に増えた。このうち5名が条件付き合格となり、平成26年5月のIB最終試験の結果を受けて、平成26年8月に合格者が決定する。

2 教養教育新英語カリキュラムの導入とその検証

平成25年度入学者から英語新カリキュラムを導入した。これは、必修科目「総合英語」の授業時間を倍増させ、能力別クラス分けとしたものであり、その教育効果を検証するため、平成25年度入学者から、全学統一TOEIC-IPテストを3回(1回は入学時プレースメントテスト)実施することとした。平成25年度入学者に対して、4月と12月の2回実施した結果、スコア350点未満の割合は、4月14.2%から12月11.7%に低下した。スコア650点以上の割合は、4月5.5%から12月9.6%に上昇した。9か月間で全学平均点は約24点の伸長が認められた。

3 本格稼働した学士課程教育構築システム(Q-cumシステム)によるカリキュラムの検証

教育内容やカリキュラムの持続的な改善と検証に資するため、本学が独自に開発した学士課程教育構築システム(Q-cumシステム=Diploma policy Qualification

and Curriculum Management System) について、平成25年4月から本格稼働させるとともに、同システム利用の手引きを新入生全員に配布し、教養教育科目履修の手引きに掲載したほか、学生への説明のための教員説明会を実施し周知を図った。

また、同システムを利用して、全学部学生の教養教育及び専門教育における大学が設定した学士力の獲得度を調査し、教養教育科目及び専門教育科目のカリキュラム並びにカリキュラムマップの内容を検証した。その結果、「行動力」や「自己実現力」に関する学士力の獲得度が少ないことが判明し、これらのディプロマポリシーと強く関係する科目を「ディプロマ科目」として、前期25科目、後期16科目を選定し、平成26年度から履修の手引き等により、履修を促した。

4 シラバスへの授業時間外学習の明記

学生の授業時間外学習の促進を図るため、効果的な学習となる授業時間外学習(予習・復習)方法を記載することをFD委員会で検討し、平成26年度の教養教育科目シラバスに記載した。

5 L-caféにおける授業時間外学習の促進

授業時間外学習促進の場として、平成25年5月に言語カフェの多機能性を活かしたソーシャル・ラーニング・スペース「L-café」(エル・カフェ)を開設した。平成25年10月には来場者1万人パーティを開催し、学内認知度を高めた結果、利用学生は日本人・留学生合わせて、前期は延べ約9,500名、後期は延べ約9,000名にのぼった。また、平成25年度入学者で授業時間外にL-caféを毎週1回利用した学生のTOEICスコアの平成25年4月から12月の上昇幅は51.5点、毎週2～3日以上L-caféを利用した学生は73.6点で、1年生全体の平均上昇幅24点を大きく上回った。

6 生殖補助医療技術者養成のためのコースワークの発展・深化

平成25年度には、農学部と医学部保健学科が連携して、「生殖補助医療技術キャリア養成特別コース」を開始し、全学センターとして、生殖補助医療技術教育研究センターを設置した(平成25年10月)。我が国には体系的に胚培養士を養成する高等教育課程が未整備であったため、全国の大学に先駆けて、高度で綿密な高等教育体系を構築したといえる。平成25年度コース履修者：農学部17名、医学部保健学科9名で、本領域の国際的教育研究拠点化を目指し、さらに今後リカレント教育を推進することとしている。

7 共通コア科目群を設定した体系的コースワークによる大学院カリキュラムの再編

平成25年7月に「岡山大学大学院に於けるコースワーク設定の基本方針」を取りまとめ、この基本方針に基づき、各研究科にコースワークを基盤として、コア科目群を設定したカリキュラムへの再編を依頼し、平成26年度から実施可能なカリキュラムを策定した。また、博士前期課程(修士課程)については、共通のフォーマットに基づき各研究科のコースワークの概要、目的、履修方法及びカリキュラムマップを作成し、学生便覧等に掲載した。

8 附属図書館改修による主体的な学びの場の機能強化

中央図書館の改修においては、学生と館長懇談会（2回開催）やパブリックコメントを踏まえ、ラーニングcommons, グループワークスペースといった新しい学習空間, 語学学習コーナー等を整備するとともに, プライベート空間を重視した独立型学習機の増設等を行った。

鹿田分館においても、学生と分館長との懇談会等で把握した学生のニーズを反映し、ラーニングcommonsを整備するとともにカフェも併設した。

9 学生による授業評価アンケートの改訂

学生による授業評価アンケートについて、学期ごとの集計・分析結果から、5段階評価における評価3未満の授業がほとんどない傾向が続いており、岡山大学全体として本学学生にふさわしい一定水準以上の授業を実現するという当初の目的は既に果たされていると考えられること、並びに、現行のアンケート項目が8項目と多いため、学生の回答負担の軽減を図ることを目的として、項目数を絞り評価とは別に改善点を指摘させる内容とし、また、自由記述の回答数増加策として様式内に記述欄を新設するなどの授業評価アンケートの抜本的改訂を行い、平成26年度から改訂版アンケートを実施することとした。さらに、改訂後の授業評価アンケートの集計方法を改め、学習効果及び学習態度と授業評価の結果との間の相関を検証可能とした。

10 障がい学生支援の充実

障がい学生の修学支援を目的として、平成25年6月発達障がい専門とする教員（特任講師1名）を学生支援センター障がい学生支援室に増員し、本格的な発達障がい学生に対する支援を開始した。また、平成25年8月大学コンソーシアム岡山と同センターが主催して、岡山県内の大学・高校の教職員を対象とし、実際の対応を学ぶことを目的とした「障がい学生支援研修会」を開催（参加者112名）し、障がい学生支援に関する情報の発信と共有に努めた。

11 ハード・ソフト両面による正課外活動支援の充実

正課外活動支援として、学生リーダーの養成に取り組み、校友会（文化会・体育会サークル）の学生リーダーを5つの委員会にグループ分けし、各委員会が自主的に企画・運営できる体制を整えた。これにより、校友会（文化会・体育会サークル）における学生の自主的な企画・運営が開始され、正課外活動におけるソフト面の充実が促進した。

また、正課外活動のハード面においては、年度初めに、津島地区の陸上競技場東エリアに完成した正課外活動施設（新築：トレーニング棟、体育系クラブ棟3棟、改修：文化系クラブ棟）の竣工披露式を開催し、供用を開始した。トレーニング設備の充実や体育系及び文化系サークルの拠点施設の集約を図った。さらに、鹿田・津島の両地区にオムニテニスコートを各2面新設したほか、屋外バレーボールコ

ートを多目的グラウンド内に移転・整備、陸上競技場南に駐輪場を新設するなど充実を図った。

12 授業料免除基準緩和による経済支援拡充

経済的に困窮する学生の支援を充実することを目的として、授業料免除の選考基準を緩和する方向で見直し、新基準をメール配信や食堂の卓上三角柱等で積極的に学生に広報したところ、平成26年3月中に受け付けた平成26年度前期授業料免除において、在学生の申請者数が対前年度比18%増となった。

13 キャリアデザインのオリジナル教科書出版と就職支援の充実

キャリア開発センターは、平成25年度からオリジナルテキスト「大学生のためのキャリアデザイン - 大学生をどう生きるか -」を発刊し、キャリア教育科目で活用した。また、学科ごとの特徴を考慮した学部別就職ガイダンス（計13回）や、修士レベル学生向けの就職ガイダンス（11回）・就活支援イベント（8回）の実施によりキャリア支援を行った。さらに、東京地区では、卒業生フォローアップセミナーに加え、同窓会長との懇談会の実施や、首都圏ブレインターンシップへの同窓生の協力を得るなど同窓生ネットワークの構築を図っている。

博士レベル学生・ポストドクター対象では、若手研究者キャリア支援センターが実施する「ポストドクター・キャリア開発事業（ドクター・キャリアサポート・プログラム）」によりインターシップ派遣者数を増やし、企業との交流会や定期相談等キャリア支援体制を充実させた。

14 産学官連携による震災復興総合学生支援の新設

岡山経済同友会・岡山市の協力を得て、経済学部夜間主コースの推薦入試制度を活用した産学官連携の東日本大震災被災者対象事業『「学・職・住」総合学生支援制度』を創設し、実施した。これは学費の支援、職場の紹介、住居の提供によって経済的困難を抱える被災者の進学機会を拡大し、人材の育成を通じて復興を支援する制度である。主催3団体による共同記者発表（平成25年6月）を行ったほか、被災地の県教育委員会、高校長会、各種支援団体への広報、仙台市への受験場の設置（平成25年12月）等を行い、初年度は1名の合格者を出した。

研究の質の向上のための取組

1 プロジェクト研究の推進支援体制と成果

1) 重点推進研究グループの絞り込みによる重点支援

科学技術・学術政策研究所（NISTEP）やトムソンロイター等の外部機関が発表した客観的指標を基に本学が強みを持つ研究分野を把握し、「研究大学強化促進事業」の取組の一つとして、重点支援対象の研究グループ及び拠点候補の抽出を行った。抽出した研究グループや研究者の科学研究費補助金の応募領域・採択結果等の情報は、データベース化して、本学の研究戦略の立案に役立てる仕組みを整えた。

外部資金を得て本学が実施する大型プロジェクト研究、及び本学が独自に全学的

に実施すべきプロジェクト研究を重点的に推進し、また、国際的に卓越した水準にあるプロジェクト研究の拠点化を戦略的に推進した。重点支援した、知的財産戦略ネットワーク(株)IPSNが委嘱運営するLSIP事業(産業革新機構出資知財ファンド)への申請が、国立大学で初めて採択された。

2) Future Sessionの実施

重点として取り上げるべき研究グループ、中心研究者の候補を絞り込む手法として、「Future Session」を月1回程度開催し、研究者が研究成果を発表するとともに、執行部等が学内研究者の研究成果等を情報収集する場所として活用した。

3) 自然科学研究科附属光合成研究センターの設置

世界的に優れた成果をあげている本学の光合成研究を一層発展させるために平成25年4月に設置した「自然科学研究科附属光合成研究センター」では、科学研究費補助金(特別推進)及び文部科学省の特別経費(プロジェクト分)「岡山大学の総合大学院制を活かした先導的研究教育システム改革-光合成の機構解明と太陽光エネルギーの高効率利用に関する最先端研究教育-」を獲得した。これらの経費により、研究スタッフを6名増員して体制整備を図り、多くの研究成果があたり合計44本の論文を発表した。

主なものとしては、光通信網で無駄に捨てている光エネルギーを有効利用し、10μWという非常に小さな光パワーで市販の温度センサーが動作できることを示した(Electron Commun Jpn 2013)。また、イネのデンプン粒形成に関する突然変異体ssg4を解析し、原因遺伝子を同定し、葉緑体機能に関わる新たなタンパク質を明らかにした(Plant Physiol 2014)。さらに、自由電子レーザー施設SACLAを利用して、X線損傷を受けていない巨大タンパク質の構造を明らかにした(Nat Methods 2014)。

4) 臨床研究中核病院

岡山大学病院が、平成25年4月、厚生労働省の臨床研究中核病院整備事業の対象機関に選定され、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目的に、国際水準の臨床研究、難病等の医師主導治験及び市販後臨床研究等の中心的役割を担うこととなった。

5) 革新的イノベーション創出プログラム

平成25年8月には、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(イノベーション対話促進プログラム)」に、また平成25年10月には、アドバンスト・ナノカーボン・イニシアティブ(ANC)を母体とするチームの研究課題が、革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)サテライト拠点に採択された。

ANCの主な研究成果としては、ナノカーボン光触媒と白金錯体を直接結合することにより、電子を運ぶメチルピオローゲン添加剤が不要で、白金あたりの水素生産量を50%向上させた光触媒水素生産システムの開発に成功した(New J Chem 2013)。

6) 研究大学強化推進事業

平成25年8月に「研究大学強化促進事業」の支援対象機関に選定され、本学での研究力強化を促進する体制が整い、研究大学強化促進事業、臨床研究中核病院、COI STREAMを本学の研究力強化の「三本の柱」にして、研究大学「岡山大学」の構築を目指し、世界水準の優れた研究活動を推進し、基礎研究から社会実装まで谷間のない連続性のある研究・開発を行う体制の整備を行った。

7) グローバル最先端異分野融合研究機構の設置

研究の推進エンジンとして、本学が強みとする分野の研究コア(拠点)から構成される「グローバル最先端異分野融合研究機構」を平成26年3月設置し、世界レベルの異分野融合研究を推進し、当該領域の日本の研究活動の牽引を目指す。

同機構のエネルギー環境新素材拠点では、鉄ヒ素系で世界第二位(45K)の高温超伝導体(CaFe₂As₂)を発見し(Sci Rep 2013)、有機トランジスタにおいて、薄膜世界第一位の移動度(21cm²V⁻¹s⁻¹)を達成(Sci Rep 2014)、クラスター・クラスレート、エネルギー貯蔵物質の理論研究でメタンハイドレートの効率的取り出し法を確立した(Nature 2013)。

2 若手研究者の育成支援

研究基盤が未整備な若手研究者の支援を目的として、若手研究者スタートアップ研究支援事業を実施し、33名に計1,650万円を措置した。また、次世代研究者・異分野融合研究育成支援事業を若手研究者に焦点をあて実施(6件、計240万円)し、優れた取組2件については追加の予算措置(各200万円)を行い、これを奨励した。

また、若手トップリサーチャー研究奨励賞については、1名を表彰者し100万円を配分した。

3 女性研究人材の育成

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」で進めてきた女性研究者の支援について、教職員のニーズに応え、乳幼児保育施設の定員を70名から90名に増員するとともに、トイレの増設、通路の新設、手洗い設備改修等の保育環境の整備を行い、就業環境の一層の充実・整備を図った。

平成22年度に開始した本学独自のウーマン・テニユア・トラック(WTT)教員制では、平成25年4月に5期生2名を、また同年12月にさらに1名のWTT教員を雇用し、メンター教員を配置するなどスタートアップを支援した。また、WTT教員からテニユア教員に、平成25年4月に2名及び同年10月に1名を採用した。このうち1名は、WTT教員期間中に妊娠・出産というライフイベントを経験したが、支援制度を活用することで着実な研究成果をあげ、テニユアを獲得した。

4 外部研究資金の獲得支援

平成24年9月から独自に配置したりサーチ・アドミニストレーター(URA)を、大学機能強化戦略経費の選考メンバーに加えるなど、研究成果に対する評価を重視

した支援体制を整備した。

役員政策会議において「大型競争的資金獲得に向けた情報収集等のためのタスクフォース」を設置し、各部局事務横断的な組織を編成し、文部科学省における大型競争的資金事業を中心に調査分析を行い、分析報告をとりまとめ、申請及び採択に向けた主体的な取組を全学的に推進する体制を作った。

A-STEP(研究成果最適展開支援プログラム)の説明会を岡山市内及び本学で計3回(平成25年5・6月)開催し、平成25年度第1回分の応募数52件、採択数が14件(採択率27%)となり、A-STEP予算が大幅に減少する状況にある中、一定の採択件数を確保した。

大型外部資金の獲得支援として、申請書作成やヒアリング等を行い、科学研究費補助金をはじめとしてJSTのさきがけ、ALCA、CREST、COI、農林水産省の農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業に新規採択された。

5 産学官連携活動の推進

平成24年度までで文部科学省の支援が終了した「さんさんコンソ事業」を、本学と鳥取大学が費用を共同負担し、専任コーディネーターを配置しない、自立化した新体制で継続した。

平成25年9月に「中国地域さんさんコンソ新技術説明会」<9テーマ・7校>(東京・JST)を開催し、研究シーズの情報発信を行い3件の共同研究が成立した。

「産から学へのプレゼンテーション(企業ニーズの大学向け説明会)」をJST、経済産業省と共同で平成25年12月に開催し、トヨタ、シャープ等5社が研究開発シーズを大学向けに説明し、延べ256名の大学コーディネーター、研究者が参加した。開催後、平成26年3月に2回トヨタの研究所で、研究シーズ(6テーマ)を説明し、共同研究に向けて協議した。その結果、トヨタ側から17件の関心・要望・問合せがあり、共同研究に向け調整中である。

さらに、ビジネス支援ポータルサイト運営会社と連携し、同社のウェブサイトを活用し、コンソーシアム参画校の研究シーズを企業に発信した(平成25年度合計12回)。また、マッチングの機会創出を目指して同社の会員企業との交流会を開催(平成26年3月)し、コンソーシアム事業についてPRした。

6 戦略的出展等による研究シーズ発信

「nano tech 2014」(平成26年1月・ビックサイト)では、イタリアのフローレンス大学の研究者と面談し、今後の研究交流の道筋をつけた。本学が4件のポスター展示と技術講演を行うなど出展事業に対して積極的対応していることやネットワーク上でシーズ・ニーズ情報をマッチングさせる「ビジネスマッチングシステム」を活用して多くの商談アポイントメントを獲得したこと等が高く評価され「ビジネスマッチング賞」を受賞した。

7 海外での知的財産活動の推進

本学で初の事業としてLES2013(平成25年9月・米国フィラデルフィア)へ知財マネージャー他3名と知的財産本部特任教授(米国在住)を派遣し、国際技術移転に関わる状況調査を行うとともに、ブース展示、本学保有知的財産(5件)及び知的財産活用製品の展示説明を実施した。ブースには300名以上の来場者があり、本学の認知度アップに加え、海外企業との情報交換パイプラインが構築された。

LES後に米国大手製薬企業との関係強化に注力した結果、同企業が実施する創薬評価システムによる本学研究者開発の化合物評価に協力が得られ、成果帰属はすべて本学とする条件でサンプル送付による分析評価の段階まで進展した。

連携する国内技術移転機関とともに、国内外企業(国内25社、海外6社)へ注目特許を売り込んだ。また、海外技術移転機関2社と折衝し、両社のサービス内容と効果の比較評価を実施した。

さらに、インドネシアにてマラリア対策を希望する企業・大学との連携が進み、岡山大学病院にて抗マラリア薬、抗C型肝炎薬のFirst-in-Humanの実施とPhaseへ向けた剤型改善に関する候補薬の治験研究が始動したことは高く評価できる。

社会連携・貢献及び国際化のための取組

1 法科大学院弁護士研修センターを活用した産学連携による法曹養成教育システムの構築
組織内弁護士を養成し、地方公共団体・医療福祉機関・企業に就職させることを目的に、平成24年12月に設置した法科大学院弁護士研修センター(OATC)では、地元企業や大学に2名を組織内弁護士として送り出した。さらに1名がメーカーに派遣されている。また、今後1名が医療機関、さらに2名が企業に就職する予定である。

また、OATCに隣接しOJTの場として設置された「のぞみ法律事務所」に所属する弁護士が、OATCとの連携協定に基づき、総社市権利擁護センターに定期的に出向き、主に市の職員の法律相談に当たっている。

2 研究成果の社会還元

一般市民への科学啓発活動として、サイエンスカフェを全6回開催した結果、参加者数は延べ659名を数え、社会の要請に対応したテーマ選択ができた。ウェブサイトからの申込では複数回をまとめて申込受付を可能とし、参加認証カードにより参加意欲を高める取組を行った。

また、平成25年11月には第8回目となる「岡山大学知恵の見本市」を開催し、iPS細胞に関する研究者2名の講演、61ブースで研究紹介(内、6件は15分間のプレゼンテーションを実施)を行い、395名が来場した。鹿田遺跡から出土した絵馬に関する資料も展示して、好評を得た。

さらに、首都圏での本学の知名度向上を目的として、東京都の中央区民カレッジの連携講座に参加し、平成25年11月に4回の講座を開催し、受講者から高い評価を得た。

3 地域総合研究センターの事業の充実

地域総合研究センターでは、平成25年11月に3都市シンポジウムを開催し、自治体、大学、NPO等地域人材とのかかわり・連携等について、意見交換を行い、見識を深めた。平成25年度学都研究としては11事業を実施し、平成26年1月開催の成果報告会では参加者から積極的なフィードバックを受け、平成26年度への深化への足がかりをつけた。また、平成24年度からの活動を通して、地域の課題解決に向けた実践活動へのニーズが高まり、平成25年度は岡山市等から5事業(1,314万円)を受託し、地域のシンクタンク機能を担った。

4 地域総合研究センター組織の強化

地域との協働によるまちづくり事業及び地域連携活動を推進、地域におけるシンクタンク機能の強化として全学的地域連携推進体制整備、「実践型社会連携教育プログラム」開発のための体制整備として、地域総合研究センター運営委員会の改組、委員の増強を行った。

また、「実践型社会連携教育プログラム」推進としては、これまでの活動で形成された人的ネットワークにより、学内外との協力体制のもと、地域人・社会の人材を活用した教育プログラムを実施すべく、教員採用、実践型社会連携教育専門委員会の設置、企画・運営スペースの拡充等種々の準備を行った。さらに、「行政等から地域課題に関する指導・助言・協力等の依頼が地域総合研究センターにあった場合の対応手順」を作成し、全学的地域連携推進のための体制整備を行った。

5 岡山大学^{アラムナイ}Alumni(全学同窓会)の設立

全学レベルの同窓会組織の発展整備のため、平成25年10月に同窓生、在学生、教職員等を構成員とする岡山大学Alumni(全学同窓会)を設立した。これにより、本学の知の営みに関与したすべての方々が本学の発展を支援する、ネットワーク組織を整備した。

6 国際同窓会の海外支部拡充

国際同窓会は、平成24年度末までに国内に1支部、海外に6支部を設立した。平成25年度には、高雄、広州、成都、洛陽、釜山、北京、大連、エジプト及び台中に海外支部を設立し、国際的なネットワークが広がった。今後、国際同窓会のネットワークを活用することにより、留学生の受入や就職支援に繋げていくこととしている。

7 グローバル人材育成院による人材育成

平成25年4月に新設した「グローバル人材育成院」は、実践的英語教育の徹底、異文化理解・アイデンティティ形成等を骨子とし、学部の専門教育とグローバル教育を両立させ、グローバルに活躍する高度な人材の育成を目指す「グローバル人材育成特別コース」を開設し、54名が履修した。

本コース履修学生は、9か月で平均でTOEIC IPスコアを77点上昇させ、特に夏期海外語学研修等に参加した学生は平均109点もの伸びを示した。早くも1名が、モデル設計の2年後期よりも早く、平成25年度末に1年間の交換留学に出発した。

履修学生は、教員の指導の下に授業時間外も活発に活動し、外務省「大学生国際問題討議会2013」奨励賞受賞やOECDのStudent Ambassadorに選ばれるなどの活躍をみせた。

8 国立六大学国際連携機構を通じた活動

平成25年4月、六大学の副学長等がタイを訪問し、六大学とASEAN大学連合(AUN)の副学長会議にて、国立六大学国際連携機構とAUNのパートナーシップ協定を締結した。AUNとの交流の一環として、平成25年8月及び平成26年3月に、タイのマヒドン大学において、AUNと六大学のジョイントセミナーを開催した。

また、平成25年10月に六大学の学長等がミャンマーを訪問し、工学系人材育成(長崎大学担当)に関し、国立六大学連携コンソーシアムとヤンゴン工科大学、マンガレー工科大学の協力協定を締結した。同国保健大臣の来日時には、国立六大学連携コンソーシアム・ミャンマー保健省会議を岡山市で開催し、医療協力(本学担当)に関し意見交換を行った。

9 教育・研究の国際化のための協定締結の推進

学生の国際交流のため、平成24年度、協定締結に向け交渉を進めていた北米の大学のうち、アルバータ大学(カナダ・平成25年6月)及びノーザンアイオワ大学(米国・平成25年7月)と協定を締結した。その後、ウェイン州立大学(米国・平成26年2月)、ヨーク・セントジョン大学(英国・平成25年11月)等欧米の大学を中心に15大学との協定締結に至った。また、部局間の国際協定は、ベルリン自由大学歴史・文化学部等新たに9件の締結があった。

協定による交換留学(受入187名、派遣250名)や、研究者の招へい(21名)等活発な交流を行っている。

10 国際化のための広報活動及び海外研究拠点形成、連携強化

次世代シーズ・ニーズ創出を探るとともに、未来について多様な立場から解決すべき問題を提起すべく、グローバル・フューチャーセッションを計6回(平成25年12月:「光技術」カナダケベック、平成26年3月:「光技術」カナダケベック、「アドバンスドナノカーボン」中国福建、「バイオフィジックス」ドイツ、「マイクロ流路分析装置」米コロラド、「分子イメージング診断薬」米ニューヨーク)5テーマについて開催し、海外研究拠点形成や連携強化を図った。

また、本学の国際的な認知度の向上を目的として、本学の海外向け広報ウェブサイトであるe-Bulletinを平成24年度に引き続いて年4回(6・9・12・3月)発刊した。特に文系分野で紹介した本学の古墳研究は、海外で大きな反響を呼び、高解像度画像を提供し、海外のウェブサイトで新たな記事となった。岡山大学病院では、

母親から3歳児への肺中葉の生体移植を掲載し、また、文化系正課外活動の紹介を充実させるべく邦楽部の紹介も行った。

異分野融合先端研究コアの教員の採用は、原則として、国際公募とし、他部局についても研究者の国際公募について学内周知を行った。さらに、国際的人材の確保のため、フランス人研究者1名をURAとして新たに採用することを決定した。

11 英語力の向上・国際感覚獲得のための教育プログラム

環境理工学部の「GP特別コース」では、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（SS&SV）の採択を受け、タイ国力セサート大学と本学の双方において、英語による実践型環境教育を実施し、過去6年間で延べ81名が単位を取得している。これにより、双方の学生の英語力を向上させ国際感覚を身につけさせた。

なお、GP特別コースは、現代GPが採択された際、その一環プログラムとして設置し、5年間（平成20～24年度）の時限付き事業として実施してきたが、教育効果が大きいことから、平成25年度からさらに5年間延長する覚書を結び、コース内容を充実させて現在に至っている。

附属病院における取組

（教育・研究面）

研究面では、平成25年4月に臨床研究中核病院として、中国・四国地区で唯一選定され、国の再興戦略に沿った事業を精力的に実施している。新医療研究開発センターに平成25年10月に専任の教授、平成26年1月から3月にかけて助教6人を配置するなど体制の強化を図り、中国・四国地区におけるネットワーク及び臨床研究メガホスピタルの構築を進めている。

新医療研究開発センター橋渡し研究部では、REIC遺伝子治療による前立腺癌治療の臨床研究で今までに22名の患者に遺伝子治療を実施し、また、新たに腫瘍選択的融解ウイルス「テロメライシン」を用いた放射線併用ウイルス療法の臨床研究を平成25年12月に開始した。臨床研究部では、本院で実施される介入を伴う臨床研究について臨床研究審査委員会で審査するとともに、臨床研究中核病院としてARO（Academic Research Organization）機能の基盤整備を進めている。再生医療部では、平成25年4月に承認された機能的単心室症に対する細胞治療に6名の登録を完了し、そのうち3症例の移植割り付け群に対して自家細胞移植を実施した。

さらに病院では研究倫理体制の見直しを行い、各種倫理委員会を横断的に再編した生命倫理審査委員会を平成26年度から設置する。

教育面では、文部科学省GP「看護師の人材養成システムの確立」、「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」（両者とも平成25年度は最終年）及び「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」（平成25年度は2年目）の取組により、高度な医療の提供に貢献できる職員等の教育を体系的、実践的に行い、各職種あるいは職種を超えたチームでの演習・研修会・勉強会を開催しレベルアップを図った。看護臨床研究者と看護教育指導者の育成をグローバルに展開する

ことを目的として、本院の看護部及び大学院保健学研究科の連携を柱とした、看護師の看護実践能力開発のための組織的な研究と教育を行う看護研究・教育センターを、平成26年4月から設置することとした。

研修医等への教育環境の整備として、医療教育統合開発センターと共同開発したシミュレーション教育による研修プログラムを効率的に運用するとともに、卒後臨床研修センター医科研修部門では、外科系の助教を配置し外科系の研修指導体制を強化し、歯科研修部門では協力型臨床研修施設を3施設増やすなど研修施設の充実を図った。また、医療技術職員等の医療スタッフの研修環境について、満足度調査を実施するなど改善策を検討し、共有できるシミュレーターや医療機器を有効に活用し、技術向上を図る体制を整えた。

（診療面）

平成25年5月に総合診療棟が全面稼働し、手術室には血管造影装置併設の「ハイブリッド手術室」を配置し、IVRセンターには治療中に腫瘍や血管等リアルタイムに映し出せる最先端のCTやMRI、血管撮影装置、手術中にMRI撮影を可能とするオープン型のMRI装置等の最先端の医療機器を配置した。ハイブリッド手術室では、現在までに脳神経外科8例、心臓血管外科41例を含め70例を実施し、術中MRIを行った手術は脳神経外科で9例を数える。

また、臓器移植では、改正臓器移植法の全面施行後の移植を順調に進めており、肺移植では、平成25年7月に生体では世界初で、かつ国内最年少の肺移植の事例となった、母親から3歳児への肺中葉の生体移植に成功し、平成25年10月には体外臓器リカバリーシステムを使った脳死肺移植を国内で初めて成功させた。さらに平成25年12月には第1例目となる心臓移植を実施し、中国・四国地区で初めて成功させた。現在、肺124例、肝臓326例、心臓1例となっている。内視鏡手術ロボット「ダヴィンチ」の治療範囲を拡大しており、現在、前立腺治療229例、腎切除11例、胃切除12例、子宮摘出7例を実施している。

（運営面）

経営指標を迅速に把握して経営戦略会議で検討し、随時、検証や対策を講じている。平成25年度は、経営戦略会議での検討を経て医療材料価格交渉チームを設置し、医療材料の価格交渉に重点的に取り組んだ。また、病床マネジメントの新しい仕組みとして、病床管理担当者を置き、病棟間の調整等の運用を開始し病床稼働率が低率の場合に「病床マネジメント病床」として当該診療科から拠出させ、病床管理担当者の権限によりその病床を運用するシステムを策定した。その結果として、医療材料費について1億3千万円の削減を見込むことができ、病床稼働率は平成25年4月から平成26年3月までの累計で、87.5%となった。

総合診療棟第一期新営工事では、戦略的かつ効率的な運営が行える配置について検討し概ね建物設計が完了した。また、既存の中央診療棟の改修計画を進めており、一部改修工事に着手している。

附属学校における取組

幼小中12年一貫教育を推進するため、平成25年度から、教育学部では一貫教育専門委員を2名増員し、附属学校園では、特別支援教育コーディネーター1名に一貫教育委員としての役割も付加することとした。これにより、附属学校園及び学部間での連携活動をより円滑化・活発化し、きめ細かい教育支援体制を整えた。

また、動画及び動画編集機能を有したSNSの活用による授業研究では、学部と附属学校、附属学校相互のカンファレンスの活発化、内容の深まり等が見られ、この取組を「SNSを活用した幼小中一貫教育の授業実践」と題した冊子にまとめ、関係者に配布した。

教育実習に関しては、実際の授業が学部・附属小学校間の双方向で確認できるスタジオリームを平成25年度に設置、また、教職実践ポートフォリオのWeb化等により、学生に対する効率的、効果的な指導が可能となった。教育実習前後の全学生へのアンケート調査により、学生の教育実習に対する高い満足度、教職指向性の高まりをみとめた。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組

1 地球物質科学研究センター

「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組

地球物質科学研究センターは、国際研究・教育の推進等を目的として、国内外の学部学生、修士学生を対象とした「三朝国際インターンプログラム」を実施しており、平成25年度は11か国14名の学生を最先端プロジェクトに参加させた。

また、国内共同研究45件、国際共同研究15件を行い、さらなる拠点形成に向け取り組むとともに、24編の論文発表を行った。

さらに、教員の研究活動の支援、共同研究者・学生等に対する技術的支援等を行うスーパーテクニシャンを引き続き採用し、教育・研究活動を効果的・効率的に進めている。

研究面では、年代測定法、同位体分析法等において新しい方法を開発し、また生体や環境等で重要なナノ鉱物にも対応できる技術開発、インフラ整備を行って、研究分野を越えた応用の可能性を拓いた。また、地球深部の超高压高温条件を再現する実験装置を開発して、世界最高記録となる100万気圧下で大容量の試料(1mm³)を合成することに成功した。

地球物質科学研究センター独自の取組

地球物質科学研究センターは、自然科学研究科に5年一貫制博士課程(独立専攻)の地球惑星物質科学専攻を設けており、全ての講義等を英語のみで実施している。

研究面では、中性子ビームを使ったマントル鉱物の高温高压状態における構造解析、マントル岩石の電気伝導度、熱伝導度等の物性測定方法の開発とその地球内部への応用、及び高压結晶未知構造相の構造解明で進展があった。中性子構造解析では、含水高压マントル鉱物中の水素位置を明らかにし、未知構造解析では、AIを含

むCaペロブスカイトにおいてAI量によって酸素欠損層が増える一連の結晶構造を解明した。

さらに、平成25年2月にロシアに落下したチェリャビンスク隕石の解析を、本センターで構築した「地球惑星物質総合解析システム」で実施し、本隕石は、1億数千万年前、小惑星帯内で2つの小天体の高速衝突によって大規模な溶融を伴う破壊を経験した岩片が、太陽系内を彷徨い、地球に到達したものと分かった。

2 資源植物科学研究所

「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」としての取組

資源植物科学研究所は、平成25年度は4つの研究テーマについて47の共同研究課題(延べ605名)を実施した。また、ワークショップを2回(総参加者106名)及びシンポジウムを2回(総参加者190名)開催、年度末に研究成果報告会を開催した。

平成23年4月採用のテニユア・トラック教員(助教)8名の間審査を行い、うち4名がテニユアを取得し、トラック期間を2年短縮し平成26年4月から准教授に昇任させることとした。

加えて、次期拠点形成に向けて、学内予算により試行的国際共同研究を実施することとし、ジョモケニアッタ農工大学(ケニア)をはじめとして、キルギス、トルコ、ドイツ等8か国の研究機関と、派遣及び受入による共同研究を行った。

資源植物科学研究所独自の取組

資源植物科学研究所の平成25年度の研究成果のうち特に優れたものとしては、植物の生育に欠かせないマンガン供給の調節タンパク質の発見(Nat Commun 2013)、遺伝情報染色体を植物細胞内で初めて人工作製に成功(Plant J 2013)、植物特有のミトコンドリア遺伝子制御機構の解明(Nat Commun 2013)が挙げられる。

また、本研究所が保管する大麦種子575サンプルをノルウェーのスヴァールバル世界種子貯蔵庫に寄託した。

3 理学部附属臨海実験所

「内海域の生物を用いた実験教育のための共同利用拠点」の取組

理学部附属臨海実験所は、コーディネート担当の特任助教に加え技術職員を常勤化するとともに、受託事業によりさらに2名の教員を配置し、拠点機能をより強化した。最先端の電子顕微鏡の導入、及び学内予算により宿泊施設の改修も行った。

これまでの実習等に加え、大学間協定の締結に至った生体制御学国際コースを、文部科学省理数学生育成支援事業により、国際実習へと発展させた。また、東京大学のエコフィジオロジー実習、北里大学の水産分子生物学実習等地震で被災した大学の実習を受け入れ、大型飼育実験用循環水槽や微量タンパク質/ペプチド分析システムの整備・提供等により支援した。さらに、独自教材「海の観察ガイド」を開発した。このように、40大学、人数481名、延べ4,995名の利用となり、計画以上の実績を達成した。

これらの利用に加え、下村脩博士の講演会、東北大学、東京大学でのシンポジウム、地域連携シンポジウム等で、他の教育機関等に対し情報発信を行い、合わせて数十の大学から約2千名の参加を得た。また、NHKをはじめマスコミ等を通して拠点の情報発信も積極的に行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化

1 ミドルアップ・ミドルダウンによる意志疎通体制の構築

部局運営の改善に資するため、学長から部局長(全学部・研究科長、全学センター長等)に対し、当該部局の改善課題等を認識させるツールとして現状分析資料(現状分析と抽出課題)を作成させ、大学執行部(学長及び理事)と部局長等(部局長・副部局長、センター長・副センター長等)との個別の意見交換会を平成25年6～11月にかけて実施した。

意見交換会においては、部局運営に関する情報の共有化を図るとともに、部局運営(学部・研究科等に係る人事管理、会議運営、関連センター等の連携等)について、大学執行部から助言及び改善提案等を行った。

また、大学執行部及び部局長等のリーダーシップの涵養のため、部局長等合宿セッション(テーマ:世界の大学として存在感を示し、国際競争力を備えた日本の牽引大学を目指して)を平成26年3月に開催し、大学ガバナンスの改革を推進し、新たなガバナンス構築に向け、部局長選考、教授会の役割、学長選考等の在り方の改革を検討することを決定した。

2 不妊治療における生殖補助医療技術者養成への教育研究体制整備

不妊治療における生殖補助医療技術者を志望する学生を大学で体系的に養成するための教育環境を整備し、全国に先駆けて農学部と医学部保健学科と共同による「生殖補助医療技術キャリア養成特別コース」をスタート(履修26名)させた。

本学がアドバンテージを有する本教育研究領域での取組を確実に推し進め、我が国をリードし続けるため、「生殖補助医療技術教育研究センター」を設置し、農学部と医学部を跨ぐ教育研究組織として、生命倫理等関連領域も包含できる体制を整備した。

3 原子力施設耐災化と放射性廃棄物処理等に向けた教育研究体制の整備

自然科学研究科、保健学研究科及び環境生命科学研究科において平成20年度から副専攻・特別履修プログラムとして実施していた「低線量放射線環境安全・安心工学」の教育研究体制を発展させ、平成26年1月に全学センター「耐災安全・安心センター」を設置し、海外研究機関との連携による共同研究、人材交流を基盤とした研究及び人材育成事業を展開し、原子力施設耐災化と放射性廃棄物処理・処分・除染分野の中核となる国際水準の研究及び人材育成を推進する体制を整備した。

4 日本の研究活動の牽引大学を目指した研究体制の整備

本学における研究戦略や知的財産管理等を担う研究マネジメント人材群の確保・活用及び、集中的な研究環境改革を組み合わせた研究力強化の取組の中核組織(研究特区)として、「グローバル最先端異分野融合研究機構」を平成26年3月に設置した。

今後は、本学が強みを持つ研究分野における大型研究プロジェクト等の遂行、新たな研究開発等の推進、異分野融合研究の推進及び研究環境の革新を推進することにより、研究の量・質ともに世界レベルまで高め、日本の研究活動の牽引大学となることを目指すこととした。

5 教職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用

ダイバーシティ推進委員会(平成23年7月設置)において設定した、部局ごとの女性教員の比率向上に向けた取組について、達成状況等と今後の方針の報告が行われ、各部局においては、引き続き、ウーマン・テニユア・トラック制の活用等により、女性採用割合の向上に努めることを、再確認した。

また、女性教員の採用割合は、平成19～23年度平均18.1%から、平成24～25年度平均24.3%(推進委員会設置前比6.2%増)と伸びており、それに伴い女性教員比率も平成23～25年度にかけて、13.6%、14.2%、14.9%(日本の平均+0.5%)と増加している。

障がい者雇用を推進するため、学内に設置したグッドジョブ支援センターにおける雇用を促進した。障がい者の能力と適性を学内業務の支援に活用するため、教育学部横に分室を設置して効率を上げ、農学部附属山陽圏フィールド科学センター岡山農場の販売所業務を全面的に請け負うなど、障がい者の特性に応じた業務の拡大を行った。結果、障がい者法定雇用率を達成(平成25年度実績:2.43%)している。

財務内容の改善

1 効果的かつ効率的な資源配分

平成25年度予算編成において、3年目を迎える「国際的な研究・教育拠点としての『美しい学都』を目指して(森田ビジョン)」の実現を加速化するため、平成24年度創設した「大学機能強化戦略経費」を24億円確保し、大学教育の質的転換、研究力強化、グローバル化に対応した人材育成、地域と連携した知の拠点整備の重点施策を推進・実現する編成に一部改編し、効果的・効率的かつ戦略的な予算編成を行った。本編成にあたっては、学長及び各理事が戦略的かつ機動的に業務執行するための予算についても区分(機動的戦略経費)を設定し、「全体的な予算の見える化(重点分野別の予算額が見えるよう)」を図るとともに、全学及び各部局のガバナンスを発揮した組織的な取組を強化することに重点を置いた。

2 資産の運用管理の取組状況

非効率となっている土地、建物については、大学外の利用を含めた検討を行い、

本島地区の一部については瀬戸内国際芸術祭終了後も引き続き香川県への貸付を協議中であり、津島中二丁目団地の一部についても気象庁への貸付を協議中である。職員宿舎については老朽化等に対応するため、教職員の住環境の向上に繋がる新たな職員宿舎の建設を検討しており、平成26年3月開催のキャンパス将来構想検討委員会において、老朽化が著しい宿舎を廃止し民間活力を利用した宿舎の新築、移行計画検討のための宿舎ニーズアンケートを、平成26年4月に実施することを決定した。また、三朝M1宿舎については平成25年12月にワーキンググループを設置し、民間アパート等の借り上げを含めた検討を開始した。

3 他大学との連携による資金運用体制の整備

中国地区5大学による共同運用については、より効率的な運用となるよう年間計画の見直しを行った。その結果、9回の基本運用の実施とともに、2回の臨時運用を提案・実施したところ、平成24年度収益（87万円）から7倍となる616万円の運用益を確保した。

4 経営の健全度の評価

病院経営の安定化を図るため、外部から専門家を病院長補佐として招へいして毎週開催の経営戦略会議に参加させ、客観的な経営分析と改善の検討を行うとともに、月次収支状況及び診療科別の経営指標について診療科長等会議で毎月報告し、各診療科にフィードバックしている。

また、病院長補佐は、MBO（目標管理制度）の評価者として参画し、各診療科等が個別に設定した目標についての直接ヒアリング、中間検証及び年度末にその達成度の評価・検証に加わり、病院全体として安定した運営及び収入確保に繋げることができた。

自己点検・評価及び情報提供

情報発信の推進

大学の動き等を手軽に知ることができるよう発行を開始したニュースレター「0・U News」について、学内に向けた情報発信や情報共有の一環として活用することとし、0・U Newsのチラシ版を短く編集したダイジェスト版を教職員にメール配信することにより、大学の動きが伝わりやすくなるよう情報発信を行った。

広報活動の効果を把握するため、大学執行部と岡山に所在する新聞社やテレビ局の報道担当責任者との懇談会を平成26年2月に開催し、広報活動に関する意見聴取を行った。

その他業務運営

1 津島地区キャンパスマスタープランの策定

「創造的学都・岡山大学」の形成に向けた施設整備を推進するため、中長期的な視点に立ち、既存資産の効率的活用と新たな施設及び屋外環境の整備計画等を盛り込んだ津島地区キャンパスマスタープランを策定した。

2 施設の耐震性能確保、機能改善及び病院機能の確保等

先端研究環境確保のため、平成24年度に医歯薬融合型教育研究拠点施設の新営に着手し、引き続き実施中である。また、安全で快適な教育研究環境を確保し、多様な自学自習・講演等多目的な交流・学習スペースを確保するため、臨床研究棟、農学部3号館、工学部5号館、津島・鹿田地区の図書館の耐震・機能改善が完了した。

学生の自律的活動を支援し、安全で快適な課外活動環境を創出するため、学生支援センター（サークル棟）の耐震・機能改善を実施中である。

附属学校としての機能充実、安全かつ快適な活動環境を確保するため、小学校体育館新営を実施中である。

先端医療に対応した病院の再生を図るため、中央診療棟 期新営の埋蔵文化財調査を実施中である。

災害時の病院機能の確保、老朽化したライフラインの整備が完了した。

多様な財源を活用した施設整備として、平成25年10月、Junko Fukutake Hall（Jホール）の整備が完了し、Junko Fukutake Terrace（Jテラス、仮称）の整備に着手した。これらの整備に併せて環境負荷の低減を図るため、高効率型空調機器、照明設備の更新及び断熱性のある材料を採用した。

3 「創造的学都・岡山大学」構想による整備、及びアメニティー環境の改善等

「創造的学都・岡山大学」の構想に基づき、大学会館周辺環境整備が完了した。気兼ねない休息場所として、また交流の場として有効に利用されるよう、変化に富んだパーゴラ（屋根）とその内外に樹木を配置した空間を創出し、交流広場オープンセレモニーを開催した。

また、施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により倉敷団地R1施設屋上防水改修工事等を実施した。

大規模改修工事において快適な教育・研究環境の確保、憩い空間の整備を図り、バリアフリー化及び学生のアメニティー環境の改善のため、大学会館玄関スロープや歩道の整備を実施した。

4 情報資産の保護

平成26年3月末に、バックアップシステムを構築し、大学運営上欠くことのできない、事務システムのデータや、研究遂行のためのデータをバックアップする体制を整えた。これにより、重要な情報資産を災害や事故から守ることができるようになった。

5 法令遵守体制の確保

研究費の使用について法令遵守に関する意識向上及び内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室において、法人監査室と連携して、行動計画を策定し、関係部署が連携・協力して取り組む体制を整備している。

平成25年度は、リーフレット「岡山大学で扱う公的研究費等について」の改訂・

配付、研究活動の不正防止として、研究担当理事によるコンプライアンス意識啓発研修、同研修のe-learning化等を行ったほか、個人情報漏えい対策や法人文書管理に係る自主点検チェック項目の改訂等を行った。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1 「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにする。

「岡山大学改革プラン」を実行する予算編成

国立大学は文部科学省から示された「国立大学改革プラン」により、機能強化に向けた一体改革が求められているところであり、ミッションの再定義で示された強みや特色を踏まえ、組織再編、教育改革、研究力の強化、人事・給与制度改革、ガバナンス改革等による大学の機能強化を図るため、「岡山大学改革プラン及び改革のロードマップ」の策定を予定しており、実施に向けた検討に着手している。また、平成26年度の予算編成においても、専門分野ごとの強みや特色、社会的役割を念頭に、「岡山大学改革プラン」に対応した編成を行った。

2 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革を促進する。

岡山大学改革プランの実行に向けた役員執行部体制の構築

平成26年3月に開催した部局長等合宿セッションにおいて、学長から、地方の基幹的総合大学である本学の大学力を高めるこれまでの取組 - 経営（ガバナンス体制の刷新）、教育（グローバル・実践型社会連携教育）、研究（異分野融合研究の追求）、国際（国際学都の創造）、医療（医療拠点形成） - の実績を基礎とし、5つの改革の柱 - 改革機構分離、教育組織新設、協働事業拡大、全学組織再編、情報管理発信 - をポリシーとした岡山大学改革プラン及び改革のロードマップの案を発表した。

同プランの策定及び大学改革を着実に実行するために、学長、理事、副学長及び代表の研究科長等で構成する「大学改革推進準備会議」を設置し、原則として毎週検討を行っている。また、平成26年度から大学改革担当理事の配置及び副学長（ガバナンス改革担当、医療系将来構想担当、教育改革担当、入試改革・グローバル人材育成担当）の追加配置並びに大学改革推進室を新設することで、役員執行部体制の強化による大学改革の促進を図ることとした。

3 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成を進める。

1) グローバル人材育成特別コース（副専攻）の開設

平成25年4月、グローバル人材育成特別コースを開設した。本コースは、実践的英語教育の徹底、異文化理解・アイデンティティ形成等を骨子とし、学部の専門教育とグローバル教育を両立させ、グローバルに活躍する高度な人材の育成を目指している。平成25年4月と12月の全学統一TOEIC IPの結果を比較したところ、9か月で特別コース履修学生は平均77点スコアを上昇させ、特に夏期海外語学研修等に参

加した学生は平均109点もの伸びを示した。平成25年度末には、早くも1名が1年間の交換留学に出発した。履修学生は、教員の指導の下に授業時間外も活発に活動し、外務省「大学生国際問題討論会2013」奨励賞受賞やOECDのStudent Ambassadorに選ばれるなどの活躍をみせた。

2) 国際同窓会海外支部の拡充

平成24年度まで7支部であった国際同窓会を、平成25年度は、高雄、広州、成都、洛陽、釜山、北京、大連、エジプト及び台中に海外支部を新設し16支部（内、国内1支部）に拡充した。国際的に広がったこれらの同窓会のネットワークを活用することにより、優秀な留学生を受け入れ育成していくこととしている。

3) 国立六大学国際連携機構を通じた国際共同活動

平成25年4月、国立六大学国際連携機構とASEAN大学連合(AUN)のパートナーシップ協定を締結した。AUNとの交流の一環として、平成25年8月及び平成26年3月に、タイのマヒドン大学において、AUNと六大学のジョイントセミナーを開催し研究等の意見交換を行った。

工学系人材育成（長崎大学担当）では、平成25年10月に国立六大学連携コンソーシアムとミャンマーのヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学の協力協定を締結した。また、同国保健大臣の来日時には、国立六大学連携コンソーシアム・ミャンマー保健省会議を開催し、医療協力（岡山大学担当）に関し意見交換を行った。

4 イノベーションを創出するための教育・研究環境整備を進め、理工系人材の育成を強化する。

1) 先進基礎科学特別コースにおける博士後期課程科目の開講準備

平成24年度に自然科学研究科及び環境生命科学研究科に、全学的な経費支援の下で設置した先進基礎科学特別コースでは、平成25年度末に1期生が博士前期課程を修了し、うち3名が博士後期課程へ進学した。平成26年度から開講する博士後期課程の授業科目を、最新の副専攻科目として新規に整備した。整備においては、同コースに必須のカリキュラムの提供として、若手研究者キャリア支援センター教員が科目担当することとしたほか、同センターが自然科学研究科開講科目として実施している科目も利用することとした。また、博士後期課程進学者に対して、進学年度に特別学生奨励研究費を支給することを決定した。

2) 理工系人材の実践的能力の育成のためのインターンシップの強化

先進基礎科学特別コース（博士前期課程）での2種類のインターンシップや工学系の博士前期課程科目の「実践的キャリア形成演習」では、インターンシップ先企業の開拓を進めているほか、東芝と連携協定を結び、それに基づいて平成26年度から長期の研究インターンシップを開始することとした。

3) テニユア・トラック制による異分野融合領域研究の推進

本学が、平成20年度から24年度に異分野融合先端研究コアを拠点として推進した

文部科学省の「自立若手教員による異分野融合領域の創出」事業が平成25年度事後評価で最高評価「S」を獲得した。その中で本学独自のウーマン・テニユア・トラック制も高く評価されており、本学の若手研究者の養成の成功が確認されたと言える。

5 人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する。
年俸制の導入と外国人教員のポスト新設

年俸制の導入について、流動性が求められる分野やシニア教員等への導入を念頭に制度を構築すべく、給与体系、業績評価等についての調査及び検討を行った。

グローバル人材育成、異分野融合研究の推進等、国際化の推進を図るため、外国人の雇用が必要となる組織、分野に配置すべく、新たに外国人雇用のための全学的なポストの新設や、構想中のグローバル教養学部(仮称)の新設に伴う外国人教員の重点的な配置を検討している。また、外国語による授業の推進、国際共同研究拠点の整備等、大学としての取組、各学部、研究科、センターによる取組において、外国人の雇用、招へいが必要なものに対して、柔軟に配置する方向である。

なお、外国人の雇用・招へいに当たっては平成26年度中に導入予定としている年俸制を、また、一時的な招へいの場合には有期雇用職員を対象とする年俸制を適用することとした。

6 国立大学として担うべき社会的な役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る。

(1) 教員養成大学・学部

1) 教育学部では、教育実習・体験的授業科目を軸とし、実践的指導力を身につけた教員を養成する「教員養成コア・カリキュラム」を開発し、平成18年度から実施している。「学習指導力」, 「生徒指導力」, 「コーディネート力」, 「マネジメント力」(学校教育教員養成課程)が教員に求められる力量として捉え、これら4つの力の育成を大学での授業と学校教育現場での実践との有機的連関のもとに展開するために、カリキュラムの中核に1年次から4年次にわたる積み上げ方式の教育現場での体験・実習を位置づけている。

平成22年度には、「教職実践演習」と往還させる形で、公立学校園での長期にわたる体験的活動を「教職実践インターンシップ」として必修化するとともに、「外国語活動の指導法」を必修科目(小学校教育コース)として、また、「ESDの理論と実践」を選択科目として追加した。

さらに平成23年度からは、学習指導力の一つの重要な要素である教科内容構成の力を養成するための指導を開始するとともに、教科内容構成に関する教科書(小学校編, 中学校各教科編)の作成を進めている。

2) 教育学研究科修士課程では、高度で専門的な知識や実践的指導力を身につけた人材を養成するため、共通基礎科目、専門基礎科目及び専門科目を配置したカリキュラムを開発し、平成20年度から実施している。

さらに、自らの課題意識に即して研究を遂行する能力を育成するために、課題研究と修士論文を課すとともに、附属学校園等教育の現場と連携した科目「教育研究特論Ⅴ」も設けており、実践的視野を身につけることのできるカリキュラム編成になっている。

3) 教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)では、「教育実践研究」をコア科目として位置づけ、複数の専任教員が協働して学校における実習やフィールドワークと共通科目・選択科目等を連動させて実施している。多角的視点で課題解決能力を育成するための複数指導体制の下、多様なキャリアを持った学生(学部新卒学生と現職教員学生)同士の間で展開される相互育成機能を活用した指導に特色があり、互いに高め合えるように授業内容・方法を工夫している。

(2) 医療・保健分野

1) 国内初の大学と自治体病院による連携大学院「実践総合診療学」の開設

本学と岡山市は、平成21年に「岡山大学と岡山市との保健医療連携に関する協定」を締結し、地域医療を担う医師等の教育・人材育成を推進する事業を共同実施してきたが、これを充実発展させて、平成25年5月に連携大学院協定を締結し、平成26年4月から岡山市市民病院に本学との連携講座「実践総合診療学」が設置されることとなった。連携講座では、総合診療・地域医療・プライマリーケアを担う市民病院の臨床データを基盤に臨床研究や疫学研究を展開する。これは、大学自治体病院連携により新しい医学・医療分野の研究を展開する、日本初の新たな連携大学院である。

2) 診療参加型臨床実習の推進、拡充に向けた取組を実施

医学部医学科では、「脱ガラパゴス! - 医学教育リノベーション -」が、平成24年度文部科学省大学改革推進事業の採択を受け、クラークシップ・オーガナイザー他を配置し、診療参加型臨床実習の推進、拡充に向けた取組を実施している。平成26年度の臨床実習を72週に拡充するため、平成25年度は移行期間として8週間拡充して66週の実習とした。また、基本臨床実習の一環として実践的教育を目指した「シミュレーション教育」を導入し、授業時間以外にも指導医が加わる時間を設定して(コアタイム設定)学生教育を行った。

3) 大学院教育と卒前学部教育のシームレスな接続のためPre-ART制度を整備

医学部医学科及び医歯薬学総合研究科では、卒前・卒後を通じた研究医育成のため、大学院と卒後臨床研修を繋ぐARTプログラム(Advanced Research Training)を実施しており、平成25年度にはARTに先立つ制度としてPre-ARTを策定して、学部と大学院を連結する制度に発展させた。この制度により、学部生による大学院講義の先取り履修及びプロジェクト研究の先取り実施が可能となった。Pre-ART登録学生数は48名に、ART大学院入学者数は13名になった。学部生による学会発表や査読付き論文掲載が実現し、大学院は定員を超える入学者を獲得し、大学病院の卒後臨

床研修のマッチ数も増加をみるなど波及効果も大きい。

4) EBN (Evidence-based Nursing) 志向の次世代看護職教育システムの開発

保健学研究科では、岡山大学病院看護部と協働して、看護師卒後教育のためのプログラムの開発、教育環境の整備、地域保健医療の優れた実践者を育成するための若手リーダーの育成を行い、復職支援や看護職のキャリアパスの構築を推進した。

看護臨床研究者と看護教育指導者の育成をグローバルに展開することを目的として、本院の看護部及び大学院保健学研究科の連携を柱とした、看護師の看護実践能力開発のための組織的な研究と教育を行う看護研究・教育センターを、平成26年4月から設置することとした。

5) 歯学部短期留学制度ODAPUSを双方向交流型に改変

歯学部独自の短期留学制度であるODAPUSを双方向交流型に改変、サンパウロ大学、ルイジアナ大学、香港大学等の海外連携校を増やし、14名の学生を海外に送るとともに、ブラジル7名、台湾2名、インドネシア2名、ベトナム2名等多数の学生の受入を行った。

6) 本邦初の歯科臨床実習用電子ログブックの開発

歯学部における診療参加型臨床実習においては、臨床実習で用いる電子ログブックの開発を我が国で初めて進めており、現場でのトライアル実施を終了し、本格実施を迎えている。また、学外の歯科医14名を、在宅介護教育専門の臨床講師として任用し、有病者や高齢者歯学教育を充実させた。臨床実習終了時のAdvanced OSCEを一部の診療科で開始した。

7) 中国・四国地区における「メガホスピタル」の形成を目指して

岡山大学病院は平成25年4月、中国・四国地方で唯一厚生労働省の臨床研究中核病院整備事業の対象機関に選定され、今後5年間、小児・稀少疾患・難病等疾患別ネットワークを形成し、医師主導治験でなければ実施困難な研究を支援し、国際水準(ICH-GCP)の臨床研究の推進において中心的役割を担う。具体的には、中国・四国地方の基幹病院とのネットワーク(中央西日本臨床研究コンソーシアム)を活用し、200床以上の病院83施設(計33,000ベッド以上)を「メガホスピタル」として運用することで大規模な臨床研究・医師主導治験等を迅速に実施する。PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)との連携、FDA(米国食品医薬品局)職員との交流等を通じ、薬事承認を目指す研究を実施するための人材育成、日本発の医薬品や医療機器の早期実用化等、日本国内での医療産業化の加速を目指している。

8) 地域を支え地域を科学する総合診療医の育成

平成25年度文部科学省未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択され、地域を支えて地域を科学する総合診療医の育成事業に取り組むことになった。平成25年11月、本事業を運営するGIM(General Physician innovation and Management)セン

ターを立ち上げ、地域の医療圏におけるリサーチマインドと優れた臨床能力を有した総合診療医の育成を図るため、平成26年度からの大学院コース設置に向けて取り組んだ。その結果、アカデミックGP養成コース(博士課程)5名、公衆衛生学(MPH)コース(修士課程)3名の学生が入学した。

(3) 工学分野

自然科学研究科

高齢化社会に伴う、介護・医療・福祉への費用負担の増加、患者の生活の質(QOL)の向上等の国家的課題を解決できる人材養成により社会の要請に応えるべく、自然科学研究科に新たな専攻(生命医用工学専攻(仮称))を平成27年4月に設置することに着手した。

新専攻設置は、医療機器、リハビリ・介護・福祉機器、生体適合性が求められる医療材料や化粧品、コンピューターを駆使する分子デザインによる創薬技術等、工学、医学、歯学、保健学、農学等の基礎知識と基盤技術、さらには電子機器等の知識・技術等も有する人材の育成を目的とした新研究科設置(平成30年4月予定)をも視野に着手したものである。

(4) 農学分野

資源植物科学研究所

農学分野について、植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点である資源植物科学研究所において、世界的規模で危惧されている人口増加や地球温暖化等の問題を背景に、日本国内はもとより世界各国の研究機関・研究者と連携して、日本及び世界各地の気象環境、農業環境に応じ、それぞれに最適化した作物の創生(次世代ストレス耐性作物のデザイン)に取り組んでいる。

7 「国立大学改革プラン」(仮称)を策定するとともに、運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。

大学改革を実行する予算構造と重点分野別予算の見える化

文部科学省から示された「国立大学改革プラン」により、機能強化に向けた一体改革が求められており、専門分野ごとの強みや特色、社会的役割を念頭に、我々自身でその必要性を認識し、今後策定する「岡山大学改革プラン」に対応した予算構造となるよう主体的に取り組んでいる。

学長のリーダーシップの下、これまでに増して「執行部によるトップマネジメント」及び「各部局長のリーダーシップを發揮した組織的な取組(部局ガバナンスの發揮)」を推進する。また、重点分野別の予算額が見えるよう「予算の見える化」を図るとともに、本学構成員の組織として目指す方向性を部局と共有して、組織的協働力をさらに發揮し、今後は、現在進行中の大学改革実行プランに基づく「国立大学のミッション再定義」の動向を見据えつつ、必要な措置を講ずることとしている。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標

社会から期待される本学の役割・機能を十分に踏まえた上で、学長の強いリーダーシップの下、部局長と一体となって賦存資源の活性化を行い、本学の個性・特色がさらに明確となるような組織及び運営の改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】 情報収集・分析機能を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるように、学長と理事を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。	【65-1】 110 全学の情報を大学情報データベースに収集し、情報の分析を行うための基盤をさらに整備・拡充する。また、各部局等と連携し、情報の活用方法について検討する。		
【66】 学長と部局長との連携を強化するとともに、部局長がリーダーシップを発揮できる部局運営体制を充実させる。	【66-1】 111 部局として改善すべき課題等をテーマとして設定し、対象部局の部局長、役員（学長・理事）との意見交換を継続的に実施することで、役員と部局長との連携強化を図るとともに、部局運営体制を充実させる。		
【67】 1 1 学部 7 研究科等の教育研究組織の業務全般を検証し、多様化する社会のニーズに応えるために組織改革を推進する。	【67-1】 112 引き続き、教育研究組織における組織改革の点検結果等を踏まえ、必要に応じて組織再編等の検討を進める。		
【68】 歯学部歯学科の入学定員削減に積極的に取り組む。	(平成 22 年度に実施済みのため、平成 25 年度は年度計画なし)		
【69】 教育教員組織の構築など教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進する。	【69-1】 113 教職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用を図る。		
【70】 透明性・公平性及び職種・業務内容に配慮した適正な個人評価並びに岡山大学の目的を的確に実現しうる組織評価を着実に実施・検証し、評価制度を充実させ、組織運営の改善に活用する。	【70-1】 114 教員活動評価及び部局組織目標評価を確実に実施する。部局の諸活動の改善等に活用するため、部局現況分析評価についてマニュアル作成等の実施準備を進める。		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 岡山大学が策定した「事務改善の指針」を踏まえ、組織内外のニーズに配慮して、事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】 業務分析に基づき、学生、教職員その他関係者のニーズに配慮して、事務等を効率化・合理化するとともに、教育・研究の現場への重点的な人員を配置するなど業務実施の最適化を行う。	【71-1】 115 業務の効率化・合理化に関する取組を継続的に実施する。また、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置する。		
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

組織運営の改善

1 部局運営改善への取組【年度計画 111】

部局運営の改善に資するため、学長から部局長（全学部・研究科長，全学センター長等）に対し、当該部局の改善課題等を認識させるツールとして現状分析資料（現状分析と抽出課題）を作成させ、大学執行部（学長及び理事）と部局長等（部局長・副部局長，センター長・副センター長等）との個別の意見交換会を平成25年6～11月にかけて実施した。

意見交換会においては、部局運営に関する情報の共有化を図るとともに、部局運営（学部・研究科等に係る人事管理，会議運営，関連センター等の連携等）について、大学執行部から助言及び改善提案等を行った。

また、大学執行部及び部局長等のリーダーシップの涵養のため、部局長等合宿セッション（テーマ：世界の大学として存在感を示し、国際競争力を備えた日本の牽引大学を目指して）を平成26年3月に開催し、大学ガバナンスの改革を推進し、新たなガバナンス構築に向け、部局長選考，教授会の役割，学長選考等の在り方の改革を検討することを決定した。

2 岡山大学^{アラムナイ}Alumni（全学同窓会）の設立

“オール岡大”体制により本学の発展を支援するネットワーク組織を組成するため、従来の全学同窓会の発展的整備を行い、平成25年10月、同窓生，在学生，教職員，そして本学の知の営みに関与したすべての方々を構成員とする岡山大学Alumni（全学同窓会）を設立した。これにより、在学生支援の充実のための体制整備を行った。

3 教職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用【年度計画113】

ダイバーシティ推進委員会（平成23年7月設置）において設定した、部局ごとの女性教員の比率向上に向けた取組、女性教員の採用状況を検証し、引き続き、ウーマン・テニユア・トラック制の活用等により、女性採用割合の向上に努めることを再確認した。

また、障がい者雇用を推進するため、学内に設置したグッドジョブ支援センターにおける雇用を促進した。障がい者の能力と適性を学内業務の支援に活用するため、教育学部横に分室を設置して効率を上げ、農学部附属山陽圏フィールド科学センター岡山農場の販売所業務を全面的に請け負うなど、障がい者の特性に応じた業務の拡大を行った。結果、障がい者法定雇用率を達成（平成25年度実績：2.43%）している。

4 教員活動評価の確実な実施と活動データ活用【年度計画114】

教員活動評価について、評価センターが年間予定を示し、全学で確実に実施した。

平成25年10月に岡山大学情報データベースシステムの公開機能を強化し、研究者総覧の即時個別更新や要約ページを新設したことにより、現況分析評価における優れた研究業績等を統一ページで活用・公開できるようになった。

また、ベスト・レクチャー賞等の教育に関する表彰制度の全学的導入を促し、教育へのインセンティブ向上策とするため、教育領域の基本的な評価項目に「教育活動に関する受賞」を新たに追加するなどの改正を行った。

本学の教員活動評価や給与査定^{（注）}の制度は、先導的事例として波及しており、外部機関主催の大学役職員を対象としたセミナーにおける企画・総務担当理事の講演や、平成25年度は6大学から情報収集のための訪問等を受けるなど、多くの国公立大学に情報提供を行っている。

5 部局組織目標評価制度を活用した組織運営の改善促進【年度計画114】

部局組織目標評価については、平成25年度から、PDCAサイクルがより実効化するように、評価者（役員）による評価所見欄の助言や励ましのコメントを大幅に増加させた。平成25年6月に評価結果をフィードバックし、組織の活性化や教育・研究・社会貢献等の改善を促している。

6 部局現況分析評価と大学機関別認証評価の有機的な実施【年度計画114】

部局現況分析評価実施要項の改正並びに現況分析評価報告書作成要領及び様式の作成を行った。

年度計画を上回る取組として、大学機関別認証評価において必要となる学部・研究科における状況・取組の収集、部局における現況分析及び「部局と大学執行部との意見交換会」を一体で行うことができるよう学内スケジュールを立て、前倒しして現況分析評価の実施通知を行った。さらに、評価業務説明会を開催（参加者63名、平成25年12月）して現況分析評価の要点等を共有し、自己点検を開始した。

事務等の効率化・合理化

教職員の重点的人員配置【年度計画115】

教員については、学長裁量定員を活用し、教育・研究の質の向上、社会的ニーズへの対応のため、部局や全学センターに38名を重点的に配置した。

事務職員については、教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、35名を重点的に配置した。特に、教育・学生支援や研究支援部署には25名（学務部7，研究交流部4，部局12，研究所2：重点配置総数の71.4%）を配置し、業務実施の最適化を図った。加えて平成25年10月には大学の施策に対応すべく、国立六大学国際連携機構関係業務を行う国際センターへの重点配置1名を承認した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 教育・研究・社会貢献などの活動を充実するため，外部研究資金その他自己収入の増加を図るとともに，継続的かつ安定的に確保できる基盤を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【72】 外部研究資金を戦略的に獲得するため，異分野融合や先端分野などの研究を推進するとともに，外部研究資金の申請から実施まで適切に行える全学的体制を充実させる。	【72-1】 116 外部資金情報及び同情報を全学的プロジェクトなどで共有するシステムの構築提案を取りまとめる。		
	【72-2】 117 産学官連携コーディネーターによる教員への情報提供，アドバイス，連絡調整，提案書作成等のサポートを引き続き実施する。また，外部競争資金についての情報提供を強化する。		
【73】 地域密着型の事業を促進するなど，産学官連携を強化し，受託研究，共同研究，寄附金等を増加させる。	【73-1】 118 学内関係部局との連携を強め，外部機関と連携し，企業ニーズ・研究シーズのマッチングを推進する。また，共同研究等の趨勢を把握し，中長期的視点で，外部資金増加の方策を検討する。		
	【73-2】 119 プレ共同研究支援事業を引き続き実施すると同時に，過去に採択した案件について，外部研究資金獲得状況のフォローアップを行い，外部研究資金を増加させるために増減の要因を分析する。		
【74】 病院運営の更なる効率化・適正化を図るとともに，中央診療部門の整備充実等により附属病院収入を安定的に確保する。	【74-1】 120 平成24年度の決算との対比を行うとともに，新中央診療棟の稼働（平成25年5月開院）に伴う，病院収支シミュレーションの分析・見直しを行う。		
	【74-2】 121 病院は，経営戦略会議に報告する各種経営指標については，執行部が迅速適切に経営判断が可能となる指標を作成する。診療科長等会議には，診療科別の経営指標を報告し，診療科にフィードバックすることにより収入確保，診療経費の抑制に努める。		
【75】 技術指導，ノウハウ提供等の知的財産活動に積極的に取り組み，知財収入を増加させる。	【75-1】 122 平成25年度には，保有特許の維持年金削減に向けた保有特許の棚卸を実施する。特に平成17年度以前の単独権利化特許の評価を実施し，経費削減のための対策方針を決定する。 また，これまでの技術移転（知財）収入を確認した上で，今後の技術移転収入増大のための取組みを強化する。加えて，本学研究者を主対象に，学生，社会人の参加も認める知的財産教育を「さんさんコンソ事務局」との連携にて開催し，本学研究者の知財マインドを高める。		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減に関する目標
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【76】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	(平成 22~23 年度に実施済みのため、平成 25 年度は年度計画なし)		
【77】 経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の更なる共同利用の推進により経費を抑制する。	【77-1】 123 経費節減対策推進委員会において、経費節減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組を推進する。また、大学間での共同調達等の共同事務を実施し、業務の効率化を図る。		
	【77-2】 124 学内で保有している共通機器の設置・使用状況等を把握した上で、設備の集中化・共同利用化を検討、試行を進めることにより、設備調達に係る経費節減を図る。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用し、資産のスリム化と効率的運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】 施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進する。	【78-1】 125 「設備マスタープラン」の見直しを行い、マスタープランに基づく設備整備を行うとともに、より効果的な設備維持管理経費支援の在り方についてさらなる検討を行う。また、学内設備の共同利用化のさらなる促進や他大学との連携による設備の共同利用についての検討、試行を進める。		
【79】 使用状況が非効率と判明した土地・建物等については、学内外の要望を踏まえ、用途変更・売払い・除却等適切に措置する。	【79-1】 126 土地及び建物の使用状況を把握し、非効率等となっている場合は、「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえて有効活用を推進する。		
【80】 金融資産については、十分なリスク管理を行った上で、効率的に運用する。	【80-1】 127 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。また、中国地区資金共同運用についても、より効率的な運用方法を検討する。		
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

<p>外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加</p> <p>1 受託研究，共同研究の獲得支援【年度計画117】 平成25年12月開催のJST新技術説明会では，8テーマのプレゼンテーションをアレンジし，共同研究1件をまとめた。当日来訪した大手素材メーカーと研究協議が功を奏し，同社の研究助成制度の採択（全国の応募件数6件中，本学採択件数が2件）に繋がる大きな成果を得た。 A-STEPの説明会を岡山市内及び本学で計3回（平成25年5・6月）開催し，平成25年度第1回分の応募数52件，採択数が14件（採択率27%）となり，一定の採択件数を確保した。</p> <p>2 研究シーズのマッチング推進【年度計画118】 URAと産学官連携本部が連携し，研究推進及び産学連携を強めるため，アドバンスト・ナノカーボン・イニシアティブ（ANC）及び酸化鉄太陽電池技術研究組合の運営支援を行った。このうちANCについては，研究推進及び事業展開についての検討の結果，関係企業との連携を強化するため，相手企業の役員との折衝をすること等で計画内容を実体化してCOIのサテライト拠点の採択に繋がり，計画を上回っている。 中長期を見据えたマッチング形成の手法として，新たに医療機器・医療材料分野の研究シーズ・製品開発に関する出展展示会及び記念講演会をはじめとする関連イベントを平成26年3月に3日間にわたり開催した。</p> <p>3 プレ共同研究支援事業の充実【年度計画119】 プレ共同研究支援事業について教員に十分な周知を図るため，募集期間を2か月に倍増し，メールマガジンにより4回案内した結果，平成25年度は過去最多の応募があり9件（対前年度比1.5倍）を採択した。 平成26年2月に実施した平成24年度「プレ共同研究」採択案件6件のフォローアップ調査においては，外部資金導入総額810万円（科学研究費補助金380万円，受託研究費360万円，寄付金50万円，共同研究20万円）となり，原資180万円の4.5倍という卓越した成果が得られた。</p> <p>4 病院経営戦略会議における経営分析と改善【年度計画121】 病院収入の安定確保のため，各種経営指標について経営戦略会議に迅速に報告するとともに，毎月の病院の収支状況及び診療科別の経営指標について，診療科長等会議で毎回報告し，診療科にフィードバックしている。その結果，診療費用請求額が290億円（前年度比9%増）となった。 病床マネジメントの新しい仕組みとして，病床管理担当者を置き，病棟間の調整等の運用を開始し，4週連続病床稼働率が85%未満の場合に1床，80%未満の場合には2床を「病床マネジメント病床」として当該診療科から拠出させ，病床管理担当者の権限によりその病床を運用するシステムを策定し，稼働率向上への改善の強化を図った。</p>	<p>経費の抑制</p> <p>1 外部委託の一部を直営に切り替えたことによる削減【年度計画123】 教育学系本館の清掃契約の一部をグッドジョブ支援センター職員が実施することにより，約200万円を削減した。さらに，平成26年度は教育学系東館も同センターが清掃し，経費削減することとした。教員志望の学生が清掃作業を見ることで，特別支援教育への理解や豊かな人間性を備えるものとなり，環境美化に努める意識も向上するなど，学生の教育効果も上がった。</p> <p>2 経費節減対策推進委員会の取組による削減【年度計画123】 ・中国地区5大学での共同事務 PPC用紙の共同調達を行い，対前年度比215万円の経費を削減した。 ・本学から取引業者への振込支払の際に印刷・郵送していた支払通知書を廃止し，e-mailによる自動配信システムを導入し，郵送代等（41万円）を削減した。 ・空調機等の蒸気バルブへの保温ジャケット施工，冷却水ポンプモータの電力周波数の設定変更により，235万円を削減した。</p> <p>3 価格交渉による医療材料費削減 平成25年度は総合診療棟が完成し，より高度な医療が実施されるようになったことに伴い，医療材料費の支出が急激に伸び，病院経営に圧迫を来したため，経営戦略会議での検討を経て医療材料価格交渉チームを設置し，医療材料の価格交渉に重点的に取り組んだ。その結果，年間ベースで約2億7千万円，平成25年度分では11月使用分から反映するため，1億3千万円の削減を実現した。</p> <p>資産の運用管理の改善</p> <p>1 効率的な資金運用【年度計画127】 より綿密なキャッシュフローの把握に努め，取引金融機関の経営状況等を適宜チェックするなど万全なリスク管理を行ったうえで，市場価格情報等を適時適切に入手するとともに，より有利な運用条件等の聴取を行うなど効率的な短期運用を行っている。その結果，日本銀行による異次元緩和に伴う超低金利が続く経済状況下で，平成25年度の運用益見込額（3,220万円）を大幅に上回る4,088万円の運用益という卓越した成果を得た。これと並行して，リスク管理の一つとして，平成25年度からラダー型ポートフォリオを構築することとしており，中長期運用として，平成25年10月からコーラブル定期預金（1億円/10年）の運用を開始した点も，年度計画を上回っている。</p> <p>2 他大学との連携による資金共同運用体制の整備【年度計画127】 中国地区5大学による共同運用については，より効率的な運用となるよう年間計画の見直しを行った。その結果，9回の基本運用の実施とともに，2回の臨時運用を提案・実施したところ，平成24年度収益（87万円）から7倍となる616万円の運用益という卓越した成果を得た。また，より効率的な運用を実施するため，平成26年1月に意見交換会を開催し，平成26年度からの運用に関する事項について見直しを図った。</p>
---	---

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標
 岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証のために効率的な自己評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【81】 個人及び組織（部局・全学）の自己評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れて自己評価を更に充実する。	【81-1】 128 法科大学院認証評価を受けるとともに、大学機関別認証評価における自己点検評価を行い、自己評価書の作成を進める。		
【82】 自己評価、学生による授業評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うシステムを充実させる。	【82-1】 129 平成24年度に行った中期計画進捗状況の検証による課題に取り組むとともに、第三者評価等による改善状況の検証に基づいたさらなる改善を促す。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 広報体制及び情報収集，発信機能を一層充実・強化するとともに，引き続き，開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため，教育，研究及び社会貢献並びに大学の運営などの状況について積極的で分かり易い広報活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【83】 全学横断的広報戦略に基づき，本部及び各部局等における情報収集，発信機能の充実及び情報共有化とともに，継続的に広報活動の効果を把握・分析し，広報戦略に反映させる。	【83-1】 130 社会に対して，本学の魅力を伝え，認知度向上を図るため，教育研究，社会貢献等に関する取組について，岡山県内だけでなく，県外へも多角的に広報活動を行う。また，学内に向けた情報発信のあり方についても検討する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

評価の充実

1 法科大学院認証評価による自己評価と改善【年度計画128】

法科大学院認証評価について、法務研究科自己点検評価実施委員会を中心に自己点検・評価を実施して自己評価書を作成した。法務研究科自己点検評価委員会等により全学的な検証・審議を行ったうえで、公益財団法人日弁連法務研究財団の評価を受けた。評価の結果、当該財団の法科大学院評価基準に適合していると認定された。また、結果を受け、成績評価における授業欠席の取扱の統一や、期末試験の答案が手元に残る複写式解答用紙の導入により、成績評価に対する異議申立制度の改善を行った。

2 大学機関別認証評価による自己評価と改善【年度計画128,129】

平成26年度に受ける大学機関別認証評価に向けて、毎月、評価センター運営委員会認証評価ワーキンググループを定例開催し、平成25年12月まで評価基準ごとに自己点検・評価作業を進めた。平成26年2月から3月にかけて、部局現況分析評価(教育領域)の実施と併せて部局における評価基準による自己評価を加え、自己評価書(素案)を完成させた。

平成24年度に行った第三者評価等による改善状況の検証を基にさらなる自己点検・評価を行い、課題や改善点を認識した場合は、関係部局等にフィードバックして改善を促した。

3 中期計画進捗管理と推進【年度計画129】

平成24年度に行った中期計画進捗状況の検証による課題を、平成25年4月開催の教育研究評議会において報告するとともに、関係部署に通知した。

評価センター運営委員会法人評価専門部会は、平成25年度計画実施状況の中間検証において、中期計画進捗検証による課題の進展状況を再検証し、実施部署にフィードバックした。

加えて、中期計画を着実に実施するため、平成26年度計画策定においても、作成方針で中期計画進捗検証結果を踏まえるよう周知し、年度計画案の調整段階においても、同結果に基づいた点検・調整を行い、万全を期した。

4 自己評価能力の向上【中期計画81】

大学評価・学位授与機構の教員等を招いての「大学機関別認証評価等に関する訪問説明会」(平成26年3月、参加者67名)の開催により、大学設置基準等に沿った自己点検の必要性等、学内全体で部局を含めて情報共有を図れたことは大きな成果であった。学内評価業務説明会とともに、各部局等における自己評価能力を向上させ、教育の内部質保証システム構築を学内全体に啓発させる好機となった。

情報公開等や情報発信等の推進【年度計画130】

1 情報発信力の向上

岡山大学公式Facebookページでは、親しみやすい広報活動として、学生Facebookチームによる投稿やFacebook限定記事「岡大見聞録」の投稿を開始し、開設からの累計で1,799件の「いいね」を得た。

動画投稿サイトYouTubeに「岡山大学チャンネル」を平成25年9月に開設し、大学紹介や学部紹介等の動画を掲載したほか、定例記者発表の動画配信を行い、映像面からの情報発信を行った(平成25年度延べ再生回数7,715回)。

定例発表以外に行う臨時の研究成果発表は、URAの協力を得て、平成24年度の12件から68件に発表件数が増加し、岡山だけではなく、東京の報道機関に対しても情報提供を行い、活発な情報発信が行われた。

2 ウェブサイトによる情報発信

ユーザビリティに配慮したサイト運営を行った結果、日経BPコンサルティング社の全国大学サイトユーザビリティ2013/2014調査で、国公立大学211大学中3位(国立大学中1位)となり、前年度の5位(国立大学中3位)から順位を上げた。

ウェブサイトに掲載するニュースは、平成24年度の172件から平成25年度は252件に増加し、また、Facebookでは、Facebookでの見やすさを意識して短く編集したニュースを掲載するとともに、ウェブサイトへの誘導を図るためのリンクを設定し積極的に情報発信を行った。これらの取組により、ウェブサイトのトップページは平成25年度で約439万回の閲覧数を得た。

3 海外に向けた情報発信

Okayama University e-Bulletinは年4回発行するとともに、e-Bulletinの内容を、世界の研究者に対して約1万件、メディアやジャーナリスト宛に約2,200~3,900件のメール配信委託を行い、海外における知名度向上を図った。また、配信の結果、記事の一部がPHYS ORG、Science Daily等のウェブサイトに掲載された。

4 学内に向けた情報発信

大学の動き等を手軽に知ることができるよう、平成25年度から発行を開始したニュースレター「O・U News」について、学内に向けた情報発信や情報共有の一環として活用することとし、O・U Newsのチラシ版を短く編集したダイジェスト版を教職員にメール配信することにより、大学の動きが伝わりやすくなるよう情報発信を行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 中国・四国地域の中核拠点大学に相応しい教育研究環境を確保するため、施設設備の整備を利用者の視点で推進し、全学共有の重要な財産である施設を有効活用するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上と環境負荷の低減を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【84】 多様な学習ニーズへの対応、学生の快適なキャンパスライフ支援、異分野融合研究、国際的に卓越した水準にある先端研究等の推進及び優秀な研究者等の確保のために、必要な教育研究環境の整備を推進する。</p>	<p>【84-1】 131 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医歯薬融合型の教育研究拠点施設の整備を行うとともに、耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備の実現に向けた取組を推進する。先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟の整備を計画的に実施する。また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。時代のニーズに即し学生が自由に自発的に学習できる環境を創出する図書館の再生整備を図る。また、附属学校の教育環境の充実を図る整備を計画的に推進する。多様な財源を活用した施設整備の推進を図るため、事業の予算獲得及び円滑な遂行の支援を行う。</p>		
	<p>【84-2】 132 美しい学都構想及び施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により、計画的に快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備、トイレ等アメニティ環境の改善、バリアフリー化等重点的・計画的に実施する。</p>		
	<p>【84-3】 133 キャンパス全体（屋外環境を含む）を充実させ、落ち着きと品のある美しいキャンパスの形成を推進する。教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用及び、学生の視点に立ったキャンパスライフの充実を図るため、キャンパスマスタープランに沿った整備を推進するとともにキャンパスマスタープランの部門別プランの充実を図る。</p>		
	<p>【84-4】 134 地域企業等との研究開発のために「おかやまメディカルイノベーションセンター事業」(OMIC)により整備された設備機器等の有効活用を進める。</p>		
<p>【85】 建物の新嘗や大規模改修時に整備面積の20%以上を基準として共同利用スペースとして整備する。また、既存の施設についても教育研究スペースの一定割合の共同利用化を推進し、重点研究領域等の研究活動等を支援するためのスペースを確保する。</p>	<p>【85-1】 135 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、策定されたスペースの再編計画により、全学共同利用スペースの整備及び全学共同利用スペースの有効活用を推進する。</p>		
<p>【86】 施設の効率的・効果的な利用を図るため、一定の割合を超える施設利用者に対して、受益者負担を原則とした制度を導入する。</p>	<p>【86-1】 136 既存施設の有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、オープンラボラトリーのスペースの拡充を推進する。</p>		
<p>【87】 環境負荷低減のため中長期的な視点で、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入などを推進する。</p>	<p>【87-1】 137 大学機能強化戦略経費のうち省エネルギー、環境負荷の低減を推進する戦略テーマに基づき、施設整備において関係部局と連携し、より効果が期待される手法・機器の採用を図る。</p>		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 学生及び教職員が安心して教育研究に取り組める環境を整備するために、危機管理についての体制を整備し、効果的な危機管理マネジメントを実行する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【88】 大学におけるあらゆる危機要因の洗い出し、分析、評価及び対応策についての危機管理マニュアルを整備・充実させる。	【88-1】 138 危機管理室は、危機管理指針に基づき社会情勢の変化・要請を考慮し優先順位の高いリスクより個別マニュアルの充実を図る。		
【89】 安全管理に対応したキャンパス整備を推進し安全管理の啓発活動・研修等を充実させるとともに、危機管理体制を構築する。	【89-1】 139 危機管理室は、事件事故情報の収集と分析を適時行い、構成員に対し、情報提供及び安全に対する啓発活動に努める。		
	【89-2】 140 危機管理室は、各リスクの社会情勢の変化に応じた問題点の検証を行い、啓発活動・研修等の見直し及び充実を図る。 環境管理センターは、岡山大学環境方針を踏まえ、地球温暖化対策、省資源対策、化学物質管理など地球環境保全の重要テーマについて、学内関係組織と連携しながら対策及び体制整備を推進する。また、サステイナブル・キャンパスの実現を目指し、環境・安全に関する啓発活動を充実する。		
【90】 情報セキュリティ水準を維持するため、岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的の実施し啓発活動を引き続き行う。	【90-1】 141 岡山大学情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するとともに、さらなる情報セキュリティの向上を目的とした教育訓練を実施する。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標
 本学の業務運営は、常に法令遵守を念頭において実施し、社会からの信用を失墜させることのない健全な組織体制を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【91】 法令遵守に関し、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的点検・責任体制を整備する。	【91-1】 142 全理事は、担当業務における関係法令に関して、全学教職員に対して啓発活動を行うため、定期的な研修、講習会等を実施する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

施設設備の整備・活用等

1 施設の耐震性能確保，機能改善及び病院機能の確保等【年度計画131】

先端研究環境確保のため，平成24年度に医歯薬融合型教育研究拠点施設の新営に着手し，引き続き実施中である。また，安全で快適な教育研究環境確保，多様な自学自習・講演等，多目的な交流・学習スペースを確保するため，臨床研究棟，農学部3号館，工学部5号館，津島・鹿田地区の図書館の耐震・機能改善が完了した。

学生の自律的活動を支援し，安全で快適な課外活動環境を創出するため，学生支援センター（サークル棟）の耐震・機能改善を実施中である。

附属学校としての機能充実，安全かつ快適な活動環境を確保するため，小学校体育館新営を実施中である。

また，先端医療に対応した病院の再生を図るため，中央診療棟 期新営の埋蔵文化財調査を実施中である。

災害時の病院機能の確保，老朽化したライフラインの整備が完了した。

多様な財源を活用した施設整備として，平成25年10月，Junko Fukutake Hall（Jホール）の整備が完了し，Junko Fukutake Terrace（Jテラス，仮称）の整備に着手した。これらの整備に併せて環境負荷の低減を図るため，高効率型空調機器，照明設備の更新及び断熱性のある材料を採用した。

2 既存施設の有効活用【年度計画135】

施設有効活用のルールに基づき文法経校舎1号館改修により，新たにボイラー室を含め820㎡の全学共同利用スペースを確保し，地域総合研究センター等重点領域研究へ配分を行い100%稼働している。また，農学系校舎改修に伴い，農学部4号館に全学共同利用スペースを確保した。

3 「創造的学都・岡山大学」構想による整備，及びアメニティー環境の改善等【年度計画132】

「創造的学都・岡山大学」の構想に基づき，大学会館周辺環境整備が完了した。気軽な休息場所として，また交流の場として有効に利用されるよう，変化に富んだパーゴラ（屋根）とその内外に樹木を配置した空間を創出し，交流広場オープンセレモニーを開催した。

また，施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により倉敷団地R1施設屋上防水改修工事等を実施した。

大規模改修工事において快適な教育・研究環境の確保，憩い空間の整備を図り，バリアフリー化及び学生のアメニティー環境の改善のため，大学会館玄関スロープや歩道の整備を実施した。

4 省エネ推進【年度計画137】

教育研究環境整備費における戦略テーマ「省エネ推進」において，自然科学研究

科棟4階他空調設備・照明設備改修工事を実施した。実施にあたり，関係部局と連携を行い，教育研究環境の改善及び省エネルギー効果の高い高効率機器の導入を図った。

施設整備補助金による大規模整備において，津島・鹿田地区図書館改修，学生支援センター改修他に高効率空調機・照明器具を採用した。

5 研究に必要な施設，設備等の活用・整備【年度計画68，136】

岡山県内の企業に対して，共同利用機器の講習会開催情報をメールマガジンで配信し，本学の機器の利用を企業に呼びかけた。また，外部機関の広報誌配布時や，岡山大インキュベータが企業訪問する際に，X線解析装置の共同利用ちらしを配布した。（平成25年度の実績：分析計測分野の所管機器の学外の利用による料金収入が平成24年度の約5倍）

また，教育研究プログラム戦略本部においては，教育研究設備のうち共同利用機器や，新規導入が戦略的に重要な機器について整備計画を策定して，平成25年度は計1.9億円の設備整備（更新：1.4億円 新規：0.5億円）を行った。

オープンラボラトリーの利用申請に対しては，申請があった新規6件，更新10件に対し本学の重点戦略分野の視点や，教員の外部資金獲得状況を勘案して配分した。

安全管理

1 大規模訓練の実施【年度計画140】

南海トラフ地震の被害想定公表に伴い，津島地区総合防災訓練及び防火訓練を岡山市西消防署及び岡山市北消防署の協力を得て，授業中の学生の避難誘導等も新たに盛り込み，学生・教職員約3千名規模で実施した。

2 情報セキュリティの向上【年度計画141】

国際社会が認めるISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS: Information Security Management System）を構築し，運用している。平成25年11月には，審査機関により基準に準拠していることが認められ，認証書が授与された。災害や事故等が起こった場合の事業継続計画や，システムの管理方法をマニュアル化することで，セキュリティレベルを向上させたことは，年度計画を上回って実施している。

また，トレンドマイクロ社と包括契約を締結し，平成25年11月から学生・教職員に総合セキュリティ対策ソフトの無償配布を開始した。これにより，学内ネットワーク及び情報サービスの安全性を高めたことは，年度計画を上回って実施したことである。

<p>法令遵守</p> <p>1 法令遵守の取組（体制整備及び実施状況）【年度計画142】</p> <p>学長の下、各理事において、担当業務における関係法令遵守のため、教職員に対して定期的な研修、講習会等を実施し、教職員の自己啓発を促すとともに、<u>法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備を進めた。また、学生に対しても、学生生活上のルールやマナー、法令遵守について、啓発活動を行った。</u></p> <p>全学での活動に呼応し、各部局においては、本部が行う各研修会や部局巡回研修への積極的な参加の呼び掛け、<u>公的研究費等の適正な執行や教員等宛て寄附金の適正な経理の周知、部局独自のハラスメント防止研修会の開催</u>、労働安全衛生法令に基づく作業環境測定に関する研修、学生不祥事の根絶の啓発等、法令遵守の徹底を図った。</p> <p>2 法人文書管理の体制整備【年度計画142】</p> <p>法人文書管理の徹底を図るため、研修の見直しを行い、<u>対象者別・研修レベル別に研修を実施した</u>。新任者を対象として、平成25年4月には、新任・転入教員に対する啓発パンフレットの配付及び新任事務系職員に対する講義を行い、平成25年5月には、新任非常勤職員に対するウェブサイト上での研修を行った。</p> <p>また、新任文書管理担当者を対象としたWeb研修や、在職者に対する啓発活動として、全職員への啓発パンフレットの配付を行った。</p> <p>加えて、法人文書管理体制のより一層の整備を図るため、自主点検実施報告書の様式改訂及び同チェック項目の改訂を行った。法人文書の管理に関する自主点検状況の全学調査報告を取りまとめ、今後の点検活動の促進及び充実に活用するよう集計・分析結果を平成25年10月に各部局にフィードバックした。</p> <p>さらに、適切な法人文書管理の徹底を図るため、平成25年11月から12月にかけて各課等における法人文書の管理状況の現地確認を行い、問題点等の指導を行った。現地確認の結果は、今後の自主点検活動の促進及び充実に活用する。</p> <p>3 学生生活における啓発活動【年度計画142】</p> <p>学生生活上必要なルール・マナー、注意事項等をまとめた冊子「<u>安全安心の学生生活を応援します</u>」を新入生全員に配布し啓発活動を行った。また、自転車マナーの遵守・徹底を目的として、岡山西警察署、岡山市及び地域と連携した啓発活動に参加した。各部局に対して、未成年者の飲酒禁止と強要の防止について、学生指導の徹底を要請するとともに、各サークル代表者へも通知し徹底と法令の遵守の啓発を図った。この他、教養教育を担当するTAを対象に平成25年4月（30名参加）と9月（15名参加）の2回、TA制度の概要、TAの業務、労働条件等のTAを担当するに当たっての必要な事項等を学習する研修会を実施した。</p>	<p>4 適正な診療報酬請求のための勉強会実施【年度計画142】</p> <p>健康保険法等に基づく適正な保険請求を行うため、大学病院において、平成25年9月に入院係勉強会を開催し22名が参加した。平成26年3月には入院・外来・歯科担当係合同で診療報酬改正にかかる勉強会を開催し、44名が参加し、改正内容を把握するとともに課内職員への周知徹底を図った。</p> <p>5 安全衛生・劇毒物・ソフトウェア等の管理【年度計画142】</p> <p>安全衛生集中講習会（労働安全・温暖化対策・省エネルギー等、総参加者数：161名）、化学物質管理講習会（2回開催、参加者数：66名）、水質管理講習会（参加者数：16名）の開催、総括安全衛生管理者（津島地区と岡山大学病院）による職場巡視を実施したほか、労働安全衛生法で義務付けられている定期健康診断の実施について、職員の受診機会の拡大を図るため、追加健診を平成24年度から5日増やし6日間実施した。</p> <p>また、<u>化学物質管理規程に基づく監査計画を策定し、全部局の書面監査及び4部局の現地監査を実施した</u>。さらに、情報セキュリティセミナーをビデオ録画し、ウェブサイトから受講できるように環境を構築し、啓発活動に努めた。なお、平成25年11月にトレンドマイクロ社、平成26年1月にはマイクロソフト社との包括ライセンス契約によるソフトウェア利用を開始し、<u>情報コンプライアンスの強化を図った</u>。学生・教職員への包括契約説明会も行い、年度末の利用数はレンドマイクロ社のソフトウェアが約7,000（うち約3,000は事務情報システム等の大規模調達による）、マイクロソフト社のソフトウェアが約10,000（うち約5,000は大規模調達）であり有効に活用されていることが伺える。</p> <p>【総務省2次評価関係】</p> <p>1 公的研究費の不正使用防止【年度計画142】</p> <p>研究費コンプライアンスについて、<u>法令遵守に関する意識向上及び内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室において、法人監査室と連携して、行動計画を策定し、関係部署が連携・協力して取り組む体制を整備している。</u></p> <p>平成25年3月に開催した「不正防止計画推進室会議」において確認した実施体制に基づき、関係部署が連携・協力し、業務ごとに具体的なスケジュールの策定と進捗管理を行うとともに、関係各課による進捗報告会を平成25年10月に開催して、行動計画を確実に実行できるよう取り組んだ。</p> <p>平成25年度不正防止計画推進室における「公的研究費等の不正使用等防止に関する行動計画」に基づき実施した主な取組等は次のとおりである。</p> <p>1.平成22年度に作成した、公的研究費等の使用に関するリーフレット「岡山大学で扱う公的研究費等について」、「NG事例集」、「自己点検表」を全教職員に配布し、一層の注意喚起を行った。<u>平成25年度にはリーフレットの改訂を行い、改めて全</u></p>
--	---

教職員に配付し周知を図った。

2. 研究担当理事による研修「公的研究費等に係るコンプライアンスについて」を、新任者向研修（新任教員研修、事務系新任職員研修、新任・転任教員FD研修、新任管理職研修）で実施（平成25年4～12月、5回、計157名参加）するとともに、新任非常勤職員研修については約4か月にわたり、ウェブサイト上に資料掲載を行い、自主形式で研修を実施した（81名受講）。
3. 研究担当理事が講師となり、各教授会等において公的研究費等の不正防止に関するコンプライアンス意識啓発研修を平成23年度から継続して実施している。
4. 平成23年度コンプライアンス意識啓発研修「研究費の適正な使用について」及び平成24年度コンプライアンス意識啓発研修「研究不正の防止について」について、e-Learning形式により受講及び理解度チェックが行える体制を整備した。
5. 予算の早期配分のための通知を行うとともに、予算配分状況のフォローアップの実施や、会計ルールの遵守のための通知、取引業者へ年度末の発注・納品に関する注意事項についての文書の配付を実施した。
6. 平成25年10月から12月にかけて、全部局について、機関経理している全経費を対象にモニタリング調査を実施した。
7. 平成26年3月に不正防止計画推進室会議を開催し、行動計画の検証・評価を行うとともに、平成26年度の行動計画を策定した。

2 研究活動における不正防止対策【年度計画142】

教員等を対象とした部局巡回研修会を開催し、研究担当理事が「研究不正の防止について - 特に研究活動の不正行為の防止について -」と題して講演を実施した（4/3、4/16、7/17 出席者計238名）。さらに、研修のフォローアップと未受講者への講義を目的に、WebClassを利用してe-Learning研修教材を作成し、未受講の教員は必ず年度内に受講するよう平成25年11月に周知を行った（平成26年3月末の受講者数は292名）。

加えて、新任・転任教員FD研修では、本学における安全保障輸出管理の手続き等の講義も行っている。

3 個人情報保護体制整備と研修実施状況【年度計画142】

企画・総務担当理事の下、個人情報保護の徹底を図るため、実施研修の見直しを行い、対象者別・研修レベル別に研修を実施した。平成25年4月には、新任者を対象として、新任・転任教員に対する啓発パンフレットの配付及び新任事務系職員に対する講義を行い、平成25年5月には、新任非常勤職員に対するウェブサイト上での研修を行った。また、在職者に対する啓発活動として、全職員への啓発パンフレットの配付及び個人情報保護マニュアルの確認依頼並びに個人情報保護担当者を対象とした紙上研修（「情報漏えい対策のしおり」、「情報漏えい発生時の対応ポイント集」）を行い、特定職対象研修として、教育学部附属学校教職員を対象とし

た紙上研修も実施した。その他、全教職員を対象とした個人情報保護研修会を、ソフトウェア資産管理の必要性を含めた情報セキュリティ全般に係るセミナーと共同にて地区別2会場で各2回開催し、288名（前年比約1.7倍）の参加者があった。

加えて、個人情報保護体制のより一層の整備を図るため、個人情報漏えい事案等発生時の報告体制の整備、個人情報漏えい対策の内容改訂、自主点検実施報告書の様式改訂及び同チェック項目の改訂を行った。保有個人情報に関する自主点検状況の全学調査報告を取りまとめ、今後の点検活動の促進及び充実に活用するよう集計・分析結果を部局にフィードバックした。

【平成24事業年度の評価結果における課題事項への対応状況】

医学研究における研究倫理教育の強化及び再発防止への組織的取組

鹿田地区においては、本学医療系の教員の多重投稿や附属書類の研究倫理にかかる部分の虚偽記載等を重く捉えて、平成25年10月に研究担当理事による「研究不正の防止について - 特に研究活動の不正行為の防止について -」及び、倫理担当副病院長による「医学研究の倫理に関する最近の話題」と題した研修を実施した。

さらに、この研修をビデオ撮影したものを使用して平成25年11月に計10回の研修を実施し、さらなる受講率の向上を図った。この結果、受講者数1,112名（必修とした教員・医員については受講率80%）を確保して再発防止に努めた。

平成26年度から、鹿田地区においては医学研究不正の防止に向けて次の取組を開始することとした。

1. 従来、医歯薬学総合研究科と岡山大学病院にそれぞれ置かれていた倫理審査委員会を再編し、生命倫理審査委員会として倫理審査体制の一本化を図った。
2. 再発防止の取組として、新たに各分野内に「研究倫理推進責任者」及び「研究倫理推進担当者」を置き、附属書類を事前チェックする体制を整えた。研究立案時から論文提出までの研究倫理に関する必要事項のチェックリストによるチェック体制を強化することとし、分野内責任体制の明確化と研究倫理の手続きと意識の統一化を図った。
3. 継続的監査の実施として、研究者から四半期ごとにチェックリストを提出させ、無作為に複数の分野を選定し、適正に研究が実施されているかどうか、抜き打ちで調査を実施する。
4. 倫理審査委員会事務局機能の強化として、教員と事務職員の増強を図り、委員会開催前に研究の科学的妥当性を担保することとした。
5. 研究倫理の教育と研修体制の強化としてセミナー形式の講習会から教育履歴が残るe-learningを構築し、受講を促すこととした。
6. 病院事務部に臨床研究推進支援事務室を新設し、責任体制の明確化と承継職員の配置により事務職員の配置の継続性を担保した。
7. CITI JAPANのe-Learning教材が使用できる環境を整備し、保健学研究科の大学院生について試験的に受講を推奨する取組を行った。

予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部（岡山県岡山市北区津島99.42㎡）を譲渡する。 ・旧小橋宿舎の土地（岡山県岡山市中区小橋町一丁目93番966.11㎡）を譲渡する。 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂815番1169.90㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の新中央診療棟新営工事及び本工事に伴う基幹・環境整備（外来系統冷熱源設備他）に要する資金の長期借入に伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	該当なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(津島)総合研究棟改修(薬学系) ・(医病)中央診療棟 ・(医病)三朝医療センター耐震改修 ・小規模改修 ・総合画像診断システム ・超音波診断システム 	総額 7,060	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (1,431) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,137) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (492) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(鹿田)学生支援センター改修 ・(医病)中央診療棟 ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設 ・(鹿田)総合研究棟改修(医学系) ・(医病)基幹・環境整備(外来系系統冷熱源設備他) ・(津島)総合研究棟改修(農学系) ・(津島)総合研究棟改修(工学系) ・(東山(附小))屋内運動場 ・(鹿田)ライフライン再生(給水設備等) ・(津島)図書館改修 ・(鹿田)図書館改修 ・(医病)防災機能強化(水の確保・EV) ・ナノ物性高精度合成評価システム ・生体高分子構造解析システム ・グローバル人材育成のための言語学習を中心とした自主学习施設整備 ・小動物用MRI装置 ・小規模改修 	総額 5,962	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (5,501) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (382) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(鹿田)学生支援センター改修 ・(医病)中央診療棟 ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設 ・(鹿田)総合研究棟改修(医学系) ・(医病)基幹・環境整備(外来系系統冷熱源設備他) ・(津島)総合研究棟改修(農学系) ・(津島)総合研究棟改修(工学系) ・(東山(附小))屋内運動場 ・(鹿田)ライフライン再生(給水設備等) ・(津島)図書館改修 ・(鹿田)図書館改修 ・(医病)防災機能強化(水の確保・EV) ・ナノ物性高精度合成評価システム ・生体高分子構造解析システム ・グローバル人材育成のための言語学習を中心とした自主学习施設整備 ・小動物用MRI装置 ・小規模改修 	総額 5,701	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (5,298) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (324) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・(鹿田)学生支援センター改修については、平成25年度当初予算として採択され、事業費168,298千円を平成26年度に繰越した。
- ・(医病)中央診療棟 期については、平成25年度当初予算(4年国債事業)として採択され、平成25年度は埋蔵文化財調査に着手した。
- ・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設については、平成24年度からの継続事業として引き続き採択され、平成25年度事業費のうち、408,450千円を平成26年度へ繰越した。また、57,789千円を不用額として減額した。
- ・(鹿田)総合研究棟改修(医学系)については、平成24年度からの継続事業として引き続き採択され、工事を完了した。
- ・(医病)基幹・環境整備(外来系統冷熱源設備他)については、平成24年度からの継続事業として引き続き採択され、工事を完了した。また、62,875千円を不用額として減額した。
- ・(津島)総合研究棟改修(農学系)については、平成24年度予備費として採択され、平成25年度へ繰越しを行い工事が完了した。また、1,300千円を不用額として減額した。
- ・(津島)総合研究棟改修(工学系)については、平成24年度予備費として採択され、平成25年度へ繰越しを行い工事が完了した。また、15,485千円を不用額として減額した。
- ・(東山(附小))屋内運動場については、平成24年度補正予算として採択され、事業費197,098千円を平成26年度に繰越した。
- ・(鹿田)ライフライン再生(給水設備等)については、平成24年度補正予算として採択され、平成25年度に繰越しを行い、工事が完了した。
- ・(津島)図書館改修については、平成24年度補正予算として採択され、平成25年度に繰越しを行い、工事が完了した。
- ・(鹿田)図書館改修については、平成24年度補正予算として採択され、平成25年度に繰越しを行い、工事が完了した。
- ・(医病)防災機能強化(水の確保・EV)については、平成24年度補正予算として採択され、平成25年度に繰越しを行い、工事が完了した。
- ・ナノ物性高精度合成評価システムについては、自己資金91千円を拠出することにより、計画どおり事業を実施した。
- ・生体高分子構造解析システムについては、自己資金120千円を拠出することにより、計画どおり事業を実施した。
- ・グローバル人材育成のための言語学習を中心とした自主学習施設整備については、自己資金2,048千円を拠出することにより、計画どおり事業を実施した。
- ・小動物用MRI装置については、自己資金301千円を拠出することにより、計画どおり事業を実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成などについての計画 教員については，広く公募することを原則とし，テニユア・トラック制の導入，女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築などにより，優秀な人材の確保及び養成に努める。</p>	<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成などについての計画 本学独自のウーマン・テニユア・トラック教員制度により，優秀な女性教員を確保するとともに，研究サポート（スタートアップ支援，メンター制度，保育施設）の充実を図る。</p>	<p>教員の配置数は，入学定員等を基に算出した教員数を除き，教育・研究の質の向上のため，部局や全学センターへ38名を重点的に配置している（社会文化科学研究科7，教育学研究科1，法務研究科1，自然科学研究科4，医歯薬学総合研究科2，地球物質科学研究センター1，保健管理センター1，情報統括センター1，教育開発センター1，学生支援センター2，スポーツ教育センター1，キャリア開発センター3，若手研究者キャリア支援センター1，アドミッションセンター1，教師教育開発センター1，言語教育センター2，極限量子研究コア2，研究推進産学官連携機構2，教育研究プログラム戦略本部戦略的プログラム支援ユニット1，異分野融合先端研究コア3）。</p> <p>また，事務職員については，重点配置の基本方針に基づき35名を配置するなど，教職員の人員を一元的に管理のうえ，全学的方針に基づき配置している。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成等についての計画 ウーマン・テニユア・トラック（WTT）教員制により，平成25年4月1日付けで2名と同年10月1日付けで1名を採用した。また，WTT教員からテニユア審査に合格した女性研究者を，同年4月1日付けで2名，同年10月1日付けで1名，テニユア教員として採用した。</p> <p>また，研究サポートとしては，研究スキルアップ講座による研究面でのサポートや，女性サポート相談室による相談受付，交流サロン，キャリアカフェ，メンタルヘルス研修等意識啓発・メンタル面でのサポートに加え，乳幼児保育施設，病児・病後児保育施設の定員増を図るなど引き続き研究サポート体制の充実を図った。</p>

<p>事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、専門的業務について業務に精通した者を対象に選考採用制度により人材を確保する。学内外の研修への参加、さらに他機関との人事交流の推進などにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 159,925百万円(退職手当は除く)</p>	<p>事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど、引き続き多様な人材の確保に努める。</p> <p>他機関との人事交流、見直した学内研修(階層別・分野的)の実施、文部科学省を中心とした実務研修や人事院等が開催する研修への参加などにより、職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 2,177人 また、任期付職員数の見込みを 390人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 29,543百万円</p>	<p>平成25年度国立大学法人等職員採用試験合格者から20名(事務職員18,施設系技術職員2)を採用した。また、非常勤職員からの登用試験合格者について2名を、特殊性や専門性が高い業務について5名(医事系専門職員2,技術職員3)を選考採用するなど、多様な人材を確保した。</p> <p>事務職員の人事交流は12機関と行っており、32名を他機関へ派遣し、他機関からは4名を受け入れている。</p> <p>また、医療職員の人事交流は、看護職員1名を他大学から受け入れている。</p> <p>学内研修は、階層別研修(新任職員研修16,新任主任研修30,新任管理職員研修10)を56名が、専門的研修(放送大学科目履修コース30,コミュニケーション研修8,プレゼンテーション研修74,個人情報保護教育研修及び情報セキュリティセミナー288,情報教育研修304ほか)を809名が受講した。</p> <p>学外研修は、人事院開催の7種類の研修会へ8名、文部科学省、国立大学協会、他国立大学法人等他機関開催の種々の研修会へ212名が参加した。</p> <p>さらに、医療職員では、コメディカル職員25名が文部科学省等が主催する医療技術関係職員研修等に、看護職員62名が各分野の専門研修に参加した。</p> <p>上記のとおり多種多様な人事交流、研修参加により、職員の資質向上を図った。</p>
---	---	---

別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	787	112
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,071	107
養護教諭養成課程	120	121	101
(うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,192)	(106)
法学部 法学科			
昼間コース	820	892	109
夜間主コース	80	95	119
第二部法学科		2	
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	902	110
夜間主コース	160	172	108
理学部 数学科	80	91	114
物理学科	140	157	112
化学科	120	130	108
生物学科	120	135	113
地球科学科	100	108	108
第3年次編入	40	32	80
医学部 医学科	657	667	102
第2年次編入	20	20	100
第3年次編入	5	6	120
保健学科	640	672	105
第3年次編入	40	32	80
(うち医師養成に係る分野)	(682)	(693)	(102)
歯学部 歯学科	309	303	98
第3年次編入	20	21	105
(うち歯科医師養成に係る分野)	(329)	(324)	(98)
薬学部 薬学科	240	249	104
創薬科学科	160	170	106
工学部 機械システム系学科	480	507	106
電気通信系学科	300	316	105
情報系学科	180	193	107
化学生命系学科	420	452	108

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学科	80	107	134
物質応用化学科	60	79	132
電気電子工学科	60	84	140
情報工学科	60	72	120
生物機能工学科	80	98	123
システム工学科	80	110	138
通信ネットワーク工学科	40	59	148
第3年次編入	60	73	122
環境理工学部 環境数理学科	80	93	116
環境デザイン工学科	200	234	117
環境管理工学科	160	176	110
環境物質工学科	160	168	105
農学部 総合農業科学科	480	529	110
学士課程 計	9,371	10,183	109
(収容定員のない学生を含む)		(10,185)	
社会文化科学研究科(博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻	54	37	69
比較社会文化学専攻	80	67	84
公共政策科学専攻	38	31	82
組織経営専攻	28	36	129
自然科学研究科(博士前期課程)			
数理物理学専攻	76	72	95
分子科学専攻	48	59	123
生物科学専攻	44	29	66
地球科学専攻	32	29	91
機械システム工学専攻	222	259	117
電子情報システム工学専攻	208	228	110
化学生命工学専攻	160	172	108
物質生命工学専攻		3	
生物資源科学専攻		3	
生物圏システム科学専攻		4	
医歯薬学総合研究科			
修士課程			
医歯科学専攻	40	46	115
博士前期課程			
薬科学専攻	80	73	91
保健学研究科(博士前期課程)			
保健学専攻	52	66	127

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境生命科学研究科(博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	60	50	83
生命環境学専攻	46	43	93
資源循環学専攻	86	89	103
生物資源科学専攻	50	59	118
生物生産科学専攻	76	62	82
環境学研究科(博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻		2	
生命環境学専攻		2	
資源循環学専攻		5	
教育学研究科(修士課程)			
学校教育学専攻	12	16	133
発達支援学専攻	18	23	128
教科教育学専攻	94	81	86
教育臨床心理学専攻	16	17	106
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1,620	1,644 (1,663)	101
社会文化科学研究科(博士後期課程)			
社会文化学専攻	36	61	169
文化科学研究科(博士後期課程)			
社会文化学専攻		3	
自然科学研究科			
博士課程(5年一貫)			
地球惑星物質科学専攻	20	8	40
博士後期課程			
先端基礎科学専攻	11	11	100
数理物理科学専攻	20	6	30
地球生命物質科学専攻	34	21	62
産業創成工学専攻	73	72	99
機能分子化学専攻	23	26	113
バイオサイエンス専攻	28	38	136
化学生命工学専攻	26	16	62
地球物質科学専攻		1	
医歯薬学総合研究科			
博士課程			
生体制御科学専攻	130	143	110
病態制御科学専攻	196	350	179

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機能再生・再建科学専攻	116	159	137
社会環境生命科学専攻	70	57	81
博士後期課程			
薬科学専攻	20	12	60
創薬生命科学専攻	16	14	88
医歯学総合研究科(博士課程)			
生体制御科学専攻		2	
病態制御科学専攻		10	
機能再生・再建科学専攻		6	
社会環境生命科学専攻		5	
保健学研究科(博士後期課程)			
保健学専攻	30	73	243
環境生命科学研究科(博士後期課程)			
環境科学専攻	44	27	61
農生命科学専攻	40	29	73
環境学研究科(博士後期課程)			
社会基盤環境学専攻	6	6	100
生命環境学専攻	5	11	220
資源循環学専攻	11	15	136
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	955	1,155 (1,182)	121
教育学研究科(専門職学位課程)			
教職実践専攻	40	44	110
法務研究科(専門職学位課程)			
法務専攻	135	112	83
専門職学位課程 計	175	156	89
特別支援教育特別専攻科	15	7	47
別科 養護教諭特別別科	40	38	95
附属小学校 学級数	19	666	97
附属中学校 学級数	15	600	99
附属特別支援学校 学級数	9	60	92
附属幼稚園 学級数	6	144	100
附属学校 計	1,470	1,436	98

計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は109%である。

学科等の単位では、80%～148%となっており、2学部の3年次編入で充足率が90%を下回っている。

充足率が90%未満の主な理由

- ・ 理学部第3年次編入学では、平成25年度入試の志願者では、併願先大学への進学を理由とする入学辞退が多数生じたため、結果として入学定員を満たさなかった。さらなる志願者確保のため高等専門学校への広報活動を行った結果、平成26年度入試では募集人員20名を確保するなど充足率改善に向けた取組を行っている。
- ・ 医学部保健学科第3年次編入学では、受験者の出願資格の対象となる学校の4年制大学化が進み、看護学専攻、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻の3専攻ともに出願者の減少が顕著になり、入試の実施が困難となってきた。合格者数が募集人員より少ないケースがあることに加え、多数の入学辞退者が出たため、入学者が定員を満たさない状況となり、結果として、定員充足率が90%を下回る事となった。

2 研究科の状況

修士課程では、全体での収容定員充足率は101%である。

専攻単位では、66%～133%となっており、23専攻中7専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程ではここ数年間定員を充足していないために入試説明会（毎年7月と12月実施）、学生募集要項送付（文系大学335大学、経済同友会203企業、自治体138団体、商工会議所13団体、高等学校11高校）、教員の企業訪問、有料ウェブサイトへの登録（大学&大学院net）、ガイドブックの配付、ウェブサイト掲載（入試日程・入試状況・過去の募集要項・過去問題）等の広報活動を実施してきており、平成26年度入学者に向けて地元新聞による広告（年4回）を実施することを決定した。一方、入学試験では、年2回の学生募集、双方向学位制度による学生受入の拡充、さらに平成25年10月から外国人留学生海外特別入試（協定校限定）等定員充足のための対策を講じた。しかし、文系学生のお大半が学部卒で就職を選択し、かつ全体的な経済不況の中大学院進学への余裕が生じない現状では、大学院進学希望者数の低下という社会情勢に抗する事は困難であった。

上記のような対策を実施しているが、社会文化基礎学専攻、社会文化学専攻及び公共政策科学専攻では、入学試験の結果として、定員充足率が90%を下回る事となった。

- ・ 自然科学研究科博士前期課程生物科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、近年、基礎学部学科である理学部生物学科卒業生の約半数が就職希望と高い就職希望率であったため、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。
- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程社会基盤環境学専攻では、平成24年4月に改組を行っており、ここに上げられた収容数は平成25年4月入学までである。志願者の確保に鋭意努力しているが、基礎学部卒業生に就職希望者が多かったこともあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。
- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程生物生産科学専攻では、平成24年4月に改組を行っており、ここに上げられた収容数は平成25年4月入学までである。景気悪化の影響等から就職を希望する学生が増えたこと等により、学部からの大学院進学希望者が減少したため、入学定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。

なお、環境生命科学研究科博士前期課程ではベトナム国フエ大学院との間で特別コースを有しており、毎年2年次へ計8名の転入学をいずれかの専攻で受け入れる。また、秋季入学試験も行っている。このため、ここに上げられた収容数に平成25年10月入学及び8名の転入学を加えると314/318で、98.7%となる。

- ・ 教育学研究科修士課程教科教育学専攻では、学部卒業生の教員採用率の上昇に伴い、定員を充足できない状態が見られるようになった。特に、平成24年度卒業生の教員採用率（進学者を除く）は73.9%と高く、特に、正規採用率が高いため、大学院入試合格後の入学辞退者が多かった。その結果、平成25年度の収容定員充足率が90%を下回ることとなった。その他にも、不況下において大学院進学が経済的に困難な学生が増えていることや、修士課程と専門職学位課程間の区別が不明瞭で、学生もどちらを選べばよいか分からないこと等が理由として挙げられる。

今後、優秀かつ教職への意欲の高い志願者を確保するためには、修士課程と専門職学位課程の明確な位置づけと、効果的な広報について検討する必要があると考える。

博士課程では、全体での収容定員充足率は121%である。

専攻単位では、30～243%となっており、21専攻中9専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 自然科学研究科博士課程（5年一貫）地球惑星物質科学専攻では、基礎学部を持たない入学定員4名の専攻であり、初めから博士の学位を目指す日本人が少ないため、世界中からの志願者の確保に鋭意努力している。2年目修了時には進学選考試験を課し、入学者を厳しく評価している。そのため、これまでに退学者が出たことや、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。しかしながら、平成25年度の入学者は5名と入学定員を超過しており、平成26年度4月入学者は2名となっており、徐々に充足率を満たす傾向にある。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程は、平成24年4月に改組を行っており、ここに上げられた収容数は平成25年4月入学までである。志願者の確保に鋭意努力しているが、博士前期課程修了者の就職希望率の上昇等もあり、数理物理学専攻、地球生命物質科学専攻及び化学生命工学専攻では、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士課程社会環境生命科学専攻では、卒後臨床研修制度の開始により、他の市中病院での研修を希望する者が増えたこと、学位取得よりも、専門医資格を取得する傾向となっていること、地域での医師不足の問題等から入学者が減少したものと考えられる。この中でも、特に、基礎系分野への志願者が激減してきている。このような状況の中で、他の専攻と比較し基礎系分野を多く抱えている社会環境生命科学専攻においては、状況が顕著になってきており、結果として、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻では、博士前期課程修了者に占める就職希望率の若干の向上等もあり、志願者確保に努力しているが、併願先大学への進学を理由とする入学辞退者が3名出るなど結果として入学者が入学定員を満たさず、

定員充足率が90%を下回ることとなった。

- ・ 医歯薬学総合研究科博士後期課程創薬生命科学専攻では、平成24年4月の改組により、学生募集を停止しており、収容数の増加は見込めない状況であり、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 環境生命科学研究科博士後期課程は、平成24年4月に改組を行っており、ここに上げられた収容数は平成25年4月入学までであるが、秋季入学試験も実施している。志願者の確保に鋭意努力しているが、就職希望率の上昇による進学者の減少や外国人留學生の減少等もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻110%、法務研究科法務専攻83%であった。専門職学位課程計の充足率は89.14%であり、わずかに90%を下回った。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 法務研究科法務専攻では、平成22年度入試から、それまでの定員60名を45名に減じて定員充足に努めてきたが、全国的規模で法曹志願者が激減している状況下にあるため、定員を埋めることが困難となっている。平成22年度以降の定員充足率は、82%（22年）、71%（23年）、80%（24年）、56%（25年）となっている。充足率の低下傾向に歯止めをかけるため、本研究科では、現在、岡山、東京、大阪において、前後期2回、入学試験を実施しているほか、2次募集を実施する年度もある。また、毎年度、司法試験予備校や大手新聞社が主催する法科大学院説明会に参加している。その他、ガイドブックやウェブサイトによって、継続的に本研究科の入試情報を発信し、受験生に対しアピールをしている。しかし、全体の法科大学院志願者数が平成16年には72,800名だったものが、平成24年には18,446名と激減していることもあって、定員を充足するには至っていない。